

第 1 回 定 例 会

令 和 6 年 度 予 算 案 関 係 資 料

茨 城 県

目 次

I	令和6年第1回県議会定例会提出議案等一覧	(1)
II	令和6年度当初予算案の概要	
1	予算編成の基本的考え方	(4)
2	「4つのチャレンジ」の主な施策	(5)
3	令和6年度当初予算案の規模	(6)
4	歳入の状況	(7)
5	歳出の状況	(1 1)
6	主な事業	(1 6)
7	一般会計性質別内訳	(3 9)
8	一般会計款別内訳(歳入)	(4 0)
9	一般会計款別内訳(歳出)	(4 1)
10	特別会計	(4 4)
11	企業会計	(4 4)
III	債務負担行為一覧	(4 5)
IV	条例その他の議案の概要	(5 0)

予 算 2 0 件 (一般会計 1 件 特別会計 1 3 件 企業会計 6 件)

条例その他 5 2 件 (条 例 4 9 件 そ の 他 3 件)

(注) この資料は、精査の結果異動が生じることがある。

I 令和6年第1回県議会定例会提出議案等一覧

(予 算)

- 1 令和6年度茨城県一般会計予算
- 2 令和6年度茨城県競輪事業特別会計予算
- 3 令和6年度茨城県公債管理特別会計予算
- 4 令和6年度茨城県市町村振興資金特別会計予算
- 5 令和6年度茨城県鹿島臨海工業地帯造成事業特別会計予算
- 6 令和6年度茨城県立医療大学付属病院特別会計予算
- 7 令和6年度茨城県国民健康保険特別会計予算
- 8 令和6年度茨城県母子・父子・寡婦福祉資金特別会計予算
- 9 令和6年度茨城県中小企業事業資金特別会計予算
- 10 令和6年度茨城県農業改良資金特別会計予算
- 11 令和6年度茨城県林業・木材産業改善資金特別会計予算
- 12 令和6年度茨城県沿岸漁業改善資金特別会計予算
- 13 令和6年度茨城県港湾事業特別会計予算
- 14 令和6年度茨城県都市計画事業土地区画整理事業特別会計予算
- 15 令和6年度茨城県病院事業会計予算
- 16 令和6年度茨城県水道事業会計予算
- 17 令和6年度茨城県工業用水道事業会計予算
- 18 令和6年度茨城県地域振興事業会計予算
- 19 令和6年度茨城県鹿島臨海都市計画下水道事業会計予算
- 20 令和6年度茨城県流域下水道事業会計予算

(条例その他)

- 1 茨城県職員定数条例の一部を改正する条例
- 2 職員の勤務時間に関する条例及び市町村立学校県費負担教職員の勤務時間に関する条例の一部を改正する条例
- 3 職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例
- 4 茨城県手数料徴収条例の一部を改正する条例
- 5 茨城県県税条例の一部を改正する条例
- 6 茨城県産業活動の活性化及び雇用機会の創出のための県税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例
- 7 茨城県地方活力向上地域等における県税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例
- 8 地方自治法の一部を改正する法律等の施行に伴う関係条例の整理に関する条例
- 9 茨城県立カシマサッカースタジアムの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
- 10 つくば国際会議場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
- 11 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例

- 12 茨城県立県民文化センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
- 13 茨城県霞ヶ浦環境科学センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
- 14 茨城県立医療大学授業料等徴収条例の一部を改正する条例
- 15 茨城県立医療大学付属病院の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
- 16 茨城県後期高齢者医療財政安定化基金条例の一部を改正する条例
- 17 茨城県立健康プラザの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
- 18 医療法等に基づき病院及び療養病床を有する診療所の人員及び施設に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例
- 19 茨城県看護専門学校設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
- 20 茨城県地域医療医師修学資金貸与条例の一部を改正する条例
- 21 茨城県地域医療薬剤師修学資金貸与条例
- 22 茨城県総合福祉会館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
- 23 介護保険法に基づき指定居宅サービスの事業の設備及び運営に関する基準等を定める条例等の一部を改正する条例
- 24 旧介護保険法に基づき指定介護療養型医療施設の設備及び運営に関する基準等を定める条例を廃止する条例
- 25 社会福祉施設等の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
- 26 児童福祉法に基づき指定障害児通所支援の事業の設備及び運営に関する基準等を定める条例等の一部を改正する条例
- 27 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づき指定障害福祉サービスの事業等の設備及び運営に関する基準等を定める条例及び障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づき障害福祉サービス事業の設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例
- 28 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づき指定障害者支援施設等の設備及び運営に関する基準等を定める条例及び障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づき障害者支援施設の設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例
- 29 社会福祉法に基づき女性自立支援施設の設備及び運営に関する基準等を定める条例
- 30 茨城県立青少年会館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
- 31 茨城県青少年の健全育成等に関する条例の一部を改正する条例
- 32 児童福祉法に基づき児童福祉施設の設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例
- 33 困難な問題を抱える女性への支援に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例
- 34 茨城県立職業能力開発校の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
- 35 茨城県立産業技術短期大学校の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
- 36 茨城県産業技術イノベーションセンターの使用料及び手数料徴収条例の一部を改正する条例
- 37 つくば創業プラザの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
- 38 茨城県立笠間陶芸大学校の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
- 39 いばらき量子ビーム研究センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
- 40 茨城県立農業大学校の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

- 41 茨城県自然観察施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
- 42 茨城県漁港管理条例及び茨城県知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例の一部を改正する条例
- 43 茨城県都市公園条例の一部を改正する条例
- 44 茨城県建築基準条例の一部を改正する条例
- 45 学校以外の教育機関の設置、管理及び職員に関する条例の一部を改正する条例
- 46 義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置に関する条例の一部を改正する条例
- 47 茨城県営ライフル射撃場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
- 48 茨城県地方警察職員定員条例の一部を改正する条例
- 49 茨城県警察関係手数料徴収条例の一部を改正する条例
- 50 包括外部監査契約の締結について
- 51 法人に対する出資について
- 52 霞ヶ浦常南、霞ヶ浦湖北、霞ヶ浦水郷、那珂久慈、利根左岸さしま、鬼怒小貝及び小貝川東部流域下水道の維持管理に要する費用に係る関係市町村の負担額について

Ⅱ 令和6年度当初予算案の概要

1 予算編成の基本的考え方

「活力があり、県民が日本一幸せな県」の実現に向け、「4つのチャレンジ」を加速。

Ⅰ 「新しい豊かさ」へのチャレンジ

生産性が高く力強い産業の創出とゆとりある暮らしを育み、新しい豊かさを目指す。

Ⅱ 「新しい安心安全」へのチャレンジ

安心して暮らせる社会基盤の充実に向け、医療、福祉、治安、防災など県民の命を守る生活基盤を築く。

Ⅲ 「新しい人財育成」へのチャレンジ

茨城の未来をつくる「人財」を育て、日本一子どもを産み育てやすい県を目指す。

Ⅳ 「新しい夢・希望」へのチャレンジ

将来にわたって夢や希望を描ける県とするため、県内外から選ばれる、魅力ある茨城(IBARAKI)づくりを推進する。

- 過去の延長線上にはない、新たな一步を着実に踏み出してきたことによる確かな「変化」。
- 「変化」を軌道に乗せる、「生産性」の向上と安心して暮らせる社会基盤の確保。

加速度的に進む人口減少など様々な困難を乗り越えられる「新しい茨城」づくりへの挑戦

2 「4つのチャレンジ」の主な施策

「新しい豊かさ」へのチャレンジ

- **外国人留学生の就職支援、海外の大学と連携した日本語講座の運営、海外日本語学校からの留学生受入ルート開拓**により、外国人に選ばれる茨城を実現。
- 遺伝的に優れた雌牛群の整備により、「**常陸牛 煌（きらめき）**」の生産を拡大。

<これまでの取組・成果>

- ▶ 戦略的な企業誘致により、県外企業立地件数が6年連続全国第1位
- ▶ 過去6年間の荒廃農地の再生面積が全国1位

トップクラスの企業誘致で
茨城県の発展を加速！

「新しい安心安全」へのチャレンジ

- 老朽化が進む**保健所の建て替え**により、**新興感染症対策や大規模災害時の健康危機管理の司令塔**としての保健所機能強化。
- **マル福**の対象に、**中度の精神障害、かつ、中度の身体障害を有する方等を新たに追加**。
- **病院薬剤師確保**のための**奨学金返済支援及び修学資金貸与制度の創設**。

<これまでの取組・成果>

- ▶ 最優先で医師確保に取り組む医療機関・診療科を選定し、緊急的に必要な医師を確保
- ▶ 防災・減災のため、河川改修や橋梁の耐震化などのインフラ整備を推進

医師確保により
政策医療提供体制を強化！

「新しい人財育成」へのチャレンジ

- **外国人に対する母語による相談・支援体制の構築、公立学校（小中高）における外国人児童生徒への日本語指導の充実**により、外国人の生活支援を強化。
- 県立高等学校等への**外国語指導助手（ALT）の配置拡充**により、生きた英語によるコミュニケーション中心の授業を推進。

<これまでの取組・成果>

- ▶ 「学びの質」を向上させるため、中高一貫教育校10校に加え、IT・サイエンス専科高校を設置
- ▶ パートナーシップ宣誓制度の自治体間連携を推進し、4県2市と連携協定を締結

多様性を認め合う社会の実現を
他県に先駆けて推進！

「新しい夢・希望」へのチャレンジ

- **農産物や加工食品の輸出にチャレンジする事業者等、海外販路開拓に初めてチャレンジするものづくり企業**を支援。
- **常陸国ロングトレイルの海外向けプロモーション**の強化、**位置情報・二次元コンテンツを用いた周遊イベント**により、県北地域への誘客促進。

<これまでの取組・成果>

- ▶ 農産物の輸出額は、2016年度と比較し10倍に拡大
- ▶ 本県情報のメディア掲載による広告換算額が約3倍に増加

人口減少による国内需要の
縮小を見据え輸出に注力！

3 令和6年度当初予算案の規模

一般会計予算案の規模 1兆2,511億90百万円(対前年度当初比▲3.2%)

※ うち新型コロナウイルス感染症関連分 511億78百万円

※ 新型コロナウイルス感染症関連分除きの伸び率 3.0%

- 人件費や社会保障関係費の増のほか、「あすなろの郷」再編整備やI T短大の大学校化に伴い投資的経費が増となる一方、新型コロナウイルス感染症関連経費の減により、歳出規模は前年度と比べ、▲3.2%。
- 新型コロナウイルス感染症関連分除きの比較では、3.0%の増。

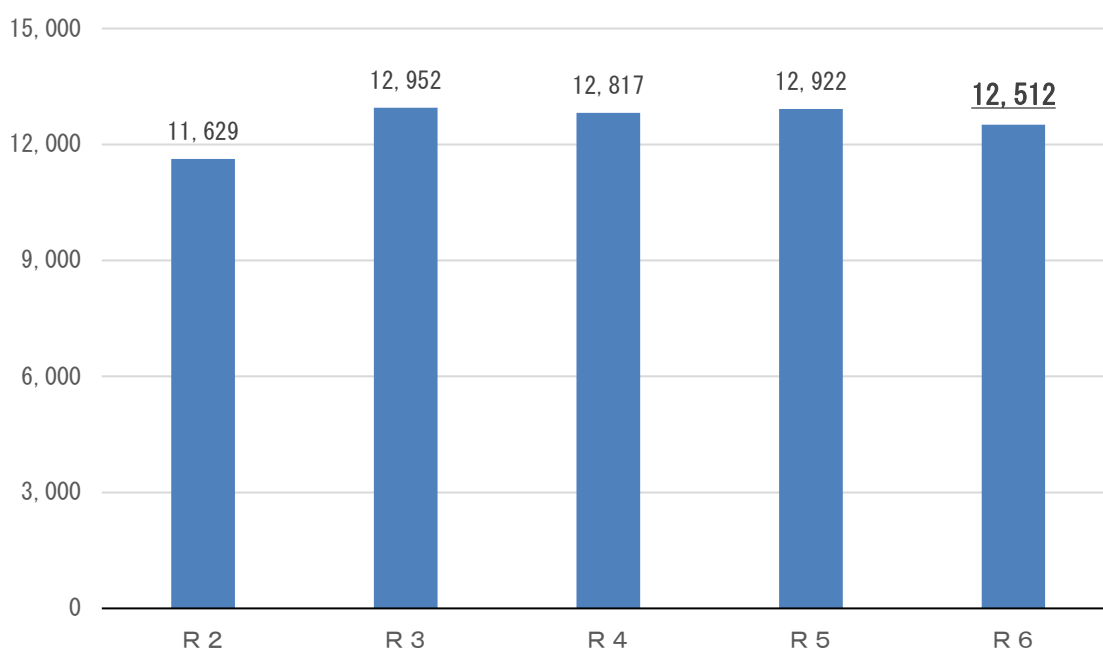
(単位：百万円、%)

区 分	R 5	R 6	増減率
一 般 会 計	1,292,194 (1,165,440)	1,251,190 (1,200,012)	▲3.2 (3.0)
特 別 会 計	458,330	496,547	8.3
企 業 会 計	163,851	135,800	▲17.1
計	1,914,375	1,883,537	▲1.6

(注) () 内は、新型コロナウイルス感染症関連分を除いた額及び伸び率

【一般会計当初予算額の推移】

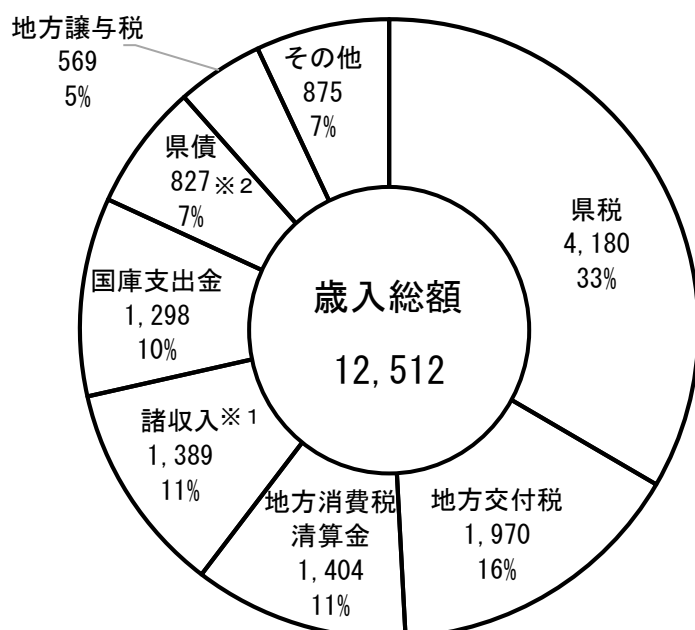
(単位：億円)



4 歳入の状況

【主な歳入の内訳】

(単位：億円、構成比)



前年度から増加

- ・地方譲与税 (＋ 4.4%)
- ・地方交付税 (＋ 0.3%)
- ・その他 (＋ 9.7%)
- ※地方特例交付金 (＋ 40.9%)

前年度から減少

- ・県税 (▲ 2.1%)
- ・地方消費税清算金 (▲ 2.3%)
- ・国庫支出金 (▲ 21.2%)
- ・県債 (▲ 1.5%)
- ・諸収入 (▲ 2.4%)

※1 うち新型コロナウイルス感染症対策融資分 502 億円 4%

※2 うち臨時財政対策債 71 億円 1%

① 県税 4,180 億円 【対前年度比：▲ 88 億円、▲ 2.1%】

- 県税収入総額は、令和6年度定額減税による個人県民税の減などにより前年度比 ▲ 2.1%、88 億円の減。
- 実質的県税ベース（県税、地方消費税清算金及び特別法人事業譲与税・自動車重量譲与税の合計額）では、前年度比 ▲ 0.7%、35 億円の減で、5,237 億円。
- 個人県民税は、令和6年度定額減税に伴う均等割・所得割の減などにより、前年度比 ▲ 3.1%、36 億円の減で、1,121 億円。
- 地方消費税は、資源輸入額等の減により、前年度比 ▲ 4.9%、47 億円の減で、912 億円。

【主な税目の前年度比較】

(単位：百万円、%)

税目	R5	R6	増減	増減率	増減の主な理由
法人二税	112,331	111,164	▲1,167	▲1.0	電気・ガス業の売上減
個人県民税	115,757	112,112	▲3,645	▲3.1	令和6年度定額減税による減
地方消費税	95,889	91,200	▲4,689	▲4.9	輸入額の減少による減
自動車税	51,957	52,480	523	1.0	自動車販売台数の増
軽油引取税	32,680	32,355	▲325	▲1.0	貨物輸送量の落ち込みによる減
県税収入計	426,831	418,023	▲8,808	▲2.1	

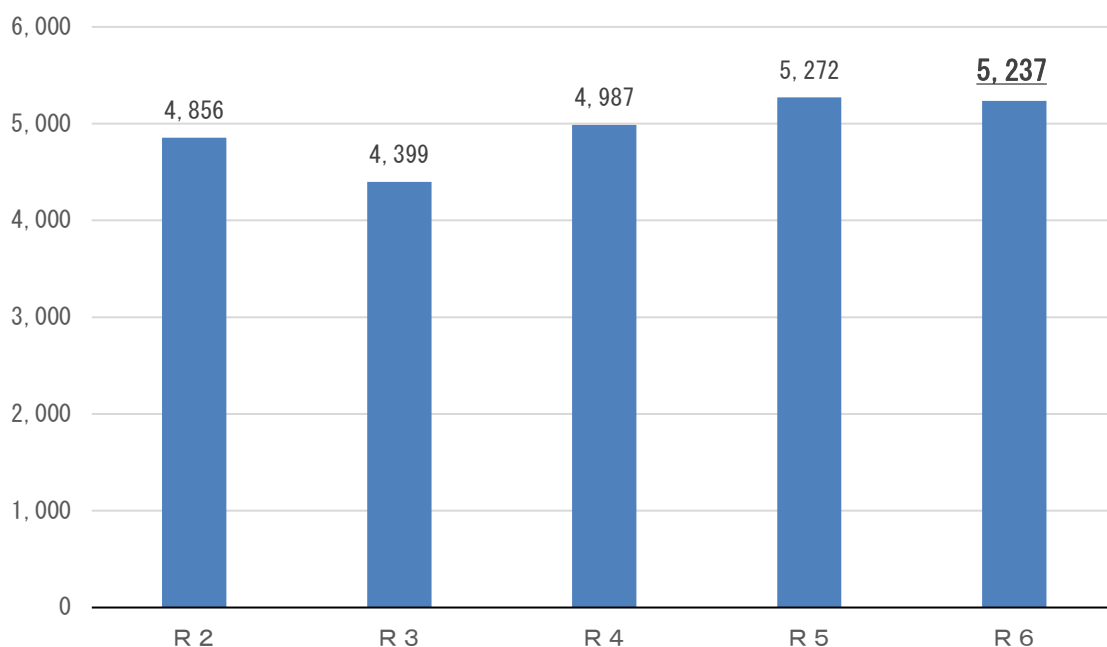
【実質的県税の前年度比較】

(単位：百万円、%)

区 分	R 5	R 6	増 減	増減率	備考
県 税 収 入 ①	426,831	418,023	▲8,808	▲2.1	—
地方消費税清算金(清算後)②	49,596	52,435	2,839	5.7	—
小計 (①+②)	476,427	470,458	▲5,969	▲1.3	—
特別法人事業譲与税 ③	50,232	52,699	2,467	4.9	全国的な企業収益 の増
自動車重量譲与税 ④	514	538	24	4.7	
実質的県税 ①+②+③+④	527,173	523,695	▲3,478	▲0.7	—

【実質的県税収入 当初予算額の推移】

(単位：億円)



② 地方交付税 1,970億円 【対前年度比：+6億円、+0.3%】
臨時財政対策債 71億円 【対前年度比：▲93億円、▲56.7%】

- 普通交付税については、令和5年度の算定結果をもとに、令和6年度の地方財政計画の内容等を踏まえ算定し、前年度比+0.1%、2億円増の1,947億円。
- 臨時財政対策債については、前年度比▲56.7%、93億円減の71億円。
- この結果、地方交付税（震災復興特別交付税を除く）と臨時財政対策債を合わせた実質的地方交付税は2,038億円となり、前年度比▲4.2%、89億円の減。

【実質的地方交付税の前年度比較】

(単位：百万円、%)

区 分	R 5	R 6	増 減	増減率	地財計画
地方交付税	196,368	196,974	606	0.3	1.6
普通交付税 ①	194,500	194,700	200	0.1	1.7
特別交付税(通常分)②	1,800	2,000	200	11.1	
震災復興特別交付税	68	274	206	302.9	
臨時財政対策債 ③	16,400	7,100	▲9,300	▲56.7	▲54.3
実質的地方交付税①+②+③	212,700	203,800	▲8,900	▲4.2	▲1.2

③ 県債 827億円 【対前年度比：▲13億円、▲1.5%】

- 県債の発行額は、臨時財政対策債の減などにより前年度比▲1.5%、13億円の減。
- 特例的県債（臨時財政対策債）の発行額は、前年度比▲56.7%、93億円の減。
- 予算額に占める県債の割合を示す県債依存度は、国庫支出金などの減により歳入総額が減少したことにより6.6%と0.1ポイント増（前年度当初：6.5%）
- 令和6年度末の通常県債（公共投資に充てる県債や退職手当債など）に係る県債残高は、令和5年度12月補正予算で国の国土強靱化対策に対応した公共事業等を追加したほか、令和6年度当初予算におけるあすなろの郷再編整備など投資的経費の増により、令和5年度末残高より209億円増加し、1兆1,596億円となる見込み。
- 特例的県債に係る県債残高は、令和6年度末（見込）で8,656億円と前年度末残高から540億円減少するため、通常県債と特例的県債を合わせた県債残高は、令和6年度末（見込）で、2兆252億円となり、令和5年度末（見込）に比べ331億円の減。

【県債発行額の前年度比較】

(単位：百万円、%)

区 分	R 5	R 6	増 減	増減率	備 考
通常県債	67,527	75,569	8,042	11.9	—
公共投資に充てる県債	67,527	74,569	7,042	10.4	
退職手当債	—	1,000	1,000	皆増	
特例的県債	16,400	7,100	▲9,300	▲56.7	臨時財政対策債
合 計	83,927	82,669	▲1,258	▲1.5	—

④ 実質的な一般財源総額

7, 414 億円 【対前年度比：▲43 億円、▲0.6%】

(震災復興特別交付税含み 対前年度比：▲41 億円、▲0.5%)

- 県税（地方消費税清算後）、特別法人事業譲与税、実質的地方交付税とその他の地方譲与税等を合わせた実質的な一般財源総額は、7, 414 億円となり、対前年度比で▲0.6%、43 億円の減。
- 地方特例交付金は、令和6年度定額減税影響額を計上し、前年度比409%、82 億円の増。

【実質的な一般財源総額の前年度比較】

(単位：百万円、%)

区 分	R 5	R 6	増 減	増減率	(参考)地財計画
県税(地方消費税清算後)	476,427	470,458	▲5,969	▲1.3	(県税) ▲0.5
特別法人事業譲与税	50,232	52,699	2,467	4.9	5.2
実質的地方交付税	212,700	203,800	▲8,900	▲4.2	▲1.2
震災復興特別交付税	68	274	206	302.9	▲3.3
その他の地方譲与税	4,286	4,224	▲62	▲1.4	—
地方特例交付金	2,000	10,180	8,180	409.0	421.9
合 計	745,713	741,635	▲4,078	▲0.5	—
震災復興特別交付税除き	745,645	741,361	▲4,284	▲0.6	(水準超除き) 0.9

※実質的地方交付税は、地方交付税（震災復興特別交付税を除く）及び臨時財政対策債の合計額

※その他の地方譲与税は、特別法人事業譲与税以外の地方譲与税の合計額

⑤ 繰入金（一般財源）

232 億円 【対前年度比：▲49 億円、▲17.5%】

- 令和5年度当初予算に引き続き、後年度負担軽減の観点からの県債発行抑制などのため、繰入金232 億円を一般財源として使用する。

【繰入金（一般財源基金）の前年度比較】

(単位：百万円、%)

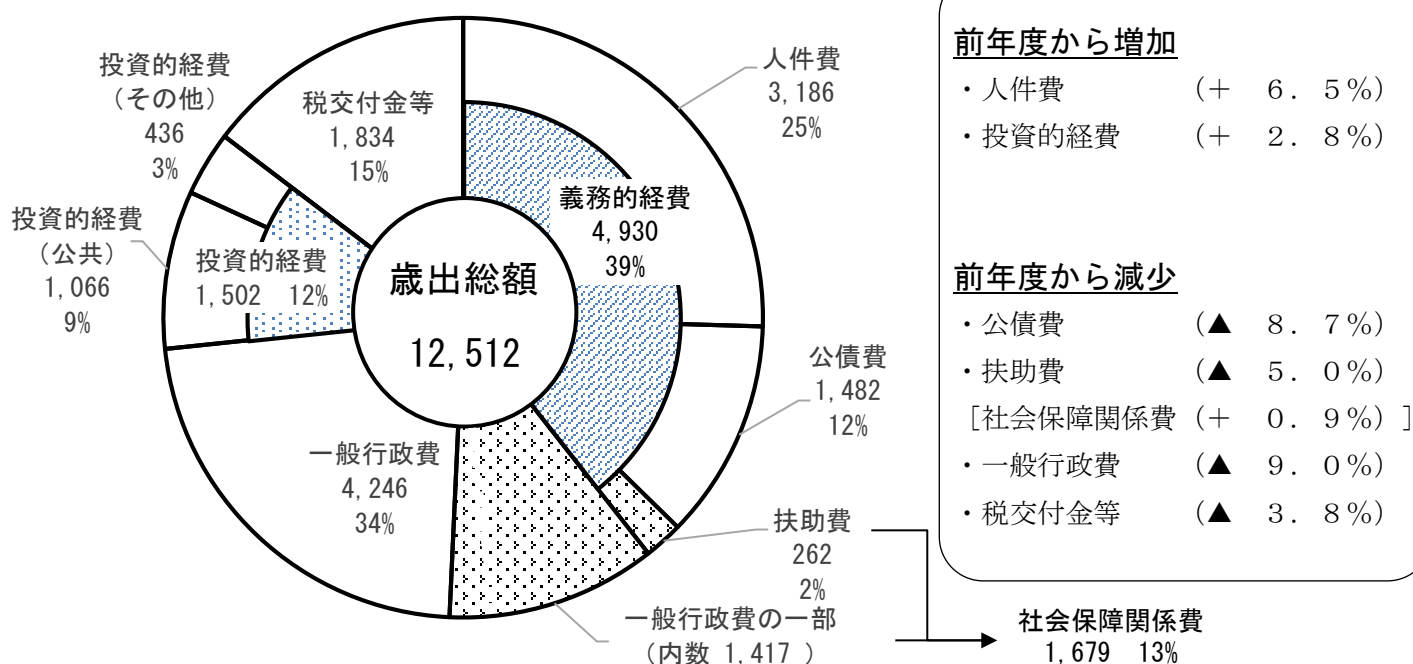
区 分	R 5	R 6	増 減	増減率
一般財源基金繰入金	28,075	23,162	▲4,913	▲17.5
一般財源基金残高（年度末）	96,805 ^{※1}	96,800 程度 ^{※2}	—	—

※1 R5-12月補正後の残高見込み。

※2 R5 税収見込等を踏まえ、R5 補正予算で積み立てる予定。

5 歳出の状況

【歳出（性質別内訳）の前年度比較】（単位：億円、構成比）



① **義務的経費 4,930億円 【対前年度比：+40億円、0.8%】**
歳出全体に占める構成比：39.4%（前年度 37.8%）

- 人件費は、定年延長に伴う定年退職者増に伴う退職手当の増等により、前年度比+6.5%。
- 公債費は、繰上償還の減により、前年度比▲8.7%。
- 扶助費は、新型コロナウイルス感染症関連分の減により、前年度比▲5.0%。社会保険関係費（扶助費及び一般行政費の一部）については、後期高齢者医療給付費負担金の増などにより、前年度比+0.9%。

② **投資的経費 1,502億円 【対前年度比：+40億円、+2.8%】**
（公共+1.8%、その他投資+5.2%）

[国補公共]

- 国補公共事業（特別・企業会計含み）については、災害・危機に強い公共インフラづくりなどの視点から、河川整備や道路改良、橋梁補修等の進捗を図ることとし、令和5年度の実績ベースの見込みにより、前年度比▲2.8%の797億円。
- なお、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」等の国の経済対策への対応については、令和5年度12月補正予算に前倒して283億円を計上。

[県単公共]

- 県単公共事業（特別・企業会計含み）については、道路・堤防の補修等の維持管理・長寿命化対策、防災インフラ整備等を引き続き着実に進めるとともに、新産業廃棄物処分場関連道路の整備や牛久沼越水対策にも取り組むことから、前年度比+12.7%の304億円。

[公共事業全体]

- 公共事業全体については、前年度比+1.1%の1,101億円。なお、一般会計分は、前年度比+1.8%の1,066億円。
- 「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」などの国の経済対策分（令和5年度12月補正予算で計上）等を合算した場合は、+0.9%の1,384億円。

[その他投資（一般会計）]

- その他投資については、あすなろの郷の再編整備に向けたセーフティネット棟の建設やIT短大の新棟建設等により、前年度比+5.2%の436億円。

【公共事業費（特別・企業会計含み）の前年度比較】

（単位：百万円、%）

区 分	R 5	R 6	増 減	増減率
国補公共事業	81,950	79,693	▲2,257	▲2.8
補助事業	65,637	63,339	▲2,298	▲3.5
直轄事業負担金	16,313	16,354	41	0.3
県単公共事業	26,984	30,417	3,433	12.7
合 計	108,934	110,110	1,176	1.1

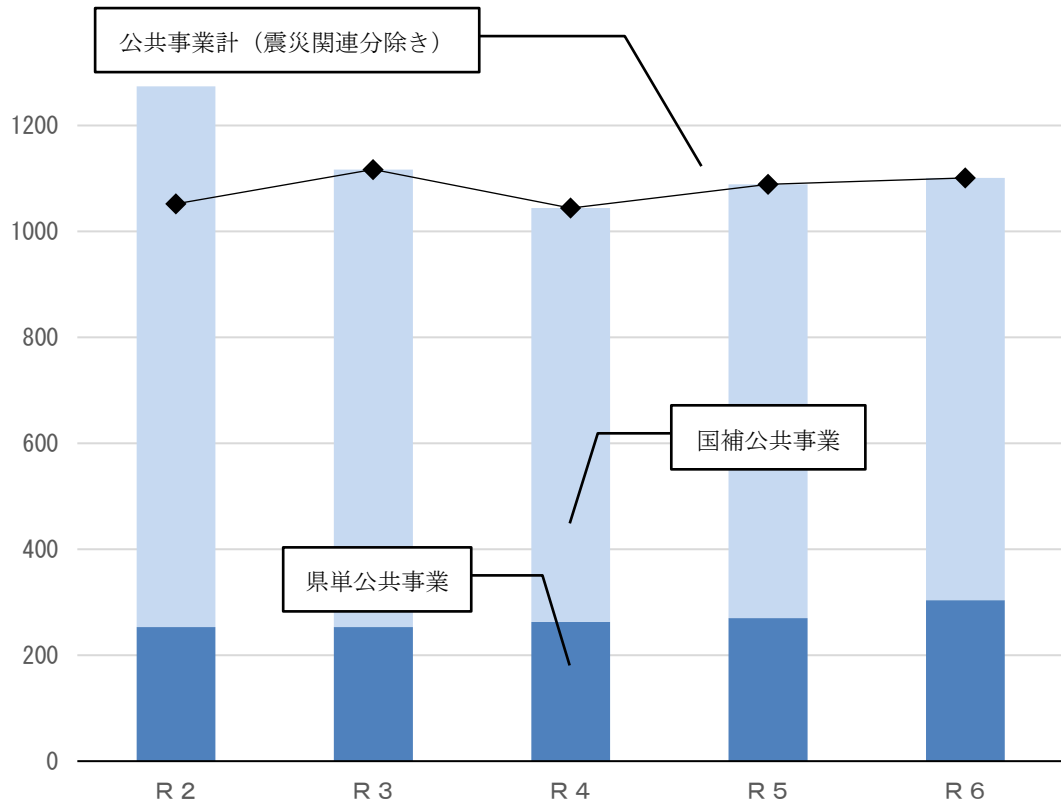
<参考> 令和5年度予算に前倒しして計上した国の経済対策（「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」等）への対応分を合算した場合の金額及び増減率

（単位：百万円、%）

R5 経済対策 (R5.12月補正) A	R6 当初 B	計 C=A+B	R4 経済対策 D	R5 当初 E	計 F=D+E	増減率 C/F
28,259	110,110	138,369	28,167	108,934	137,101	0.9

【公共事業費（特別・企業会計含み）当初予算額の推移】

（単位：億円）



区 分	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
国補公共事業	1, 0 2 1	8 6 4	7 8 1	8 1 9	7 9 7
県単公共事業	2 5 3	2 5 3	2 6 3	2 7 0	3 0 4
合計	1, 2 7 4	1, 1 1 7	1, 0 4 4	1, 0 8 9	1, 1 0 1
震災関連分除き	1, 0 5 2	1, 1 1 7	1, 0 4 4	1, 0 8 9	1, 1 0 1

③ 一般行政費 4, 2 4 6 億円【対前年度比：▲4 1 8 億円、▲9. 0%】

一般行政費は、新型コロナウイルス感染症対策関連事業が減となる一方、

- 外国人留学生の就職支援、海外の大学と連携した日本語講座の運営、海外日本語学校からの留学生受入ルート開拓による外国人に選ばれる茨城の実現
- マル福の拡充や病院薬剤師確保のための修学資金貸与制度の創設など安心安全の確保に向けた取組の充実
- 外国人の生活支援強化、外国語指導助手（ALT）の配置拡充などを通じた「人財」育成
- 農産物や加工食品の輸出にチャレンジする事業者等や、海外販路開拓に新たにチャレンジするものづくり企業の支援、常陸国ロングトレイルの海外プロモーション展開等による誘客強化

などに重点的に取り組むための所要額を計上。

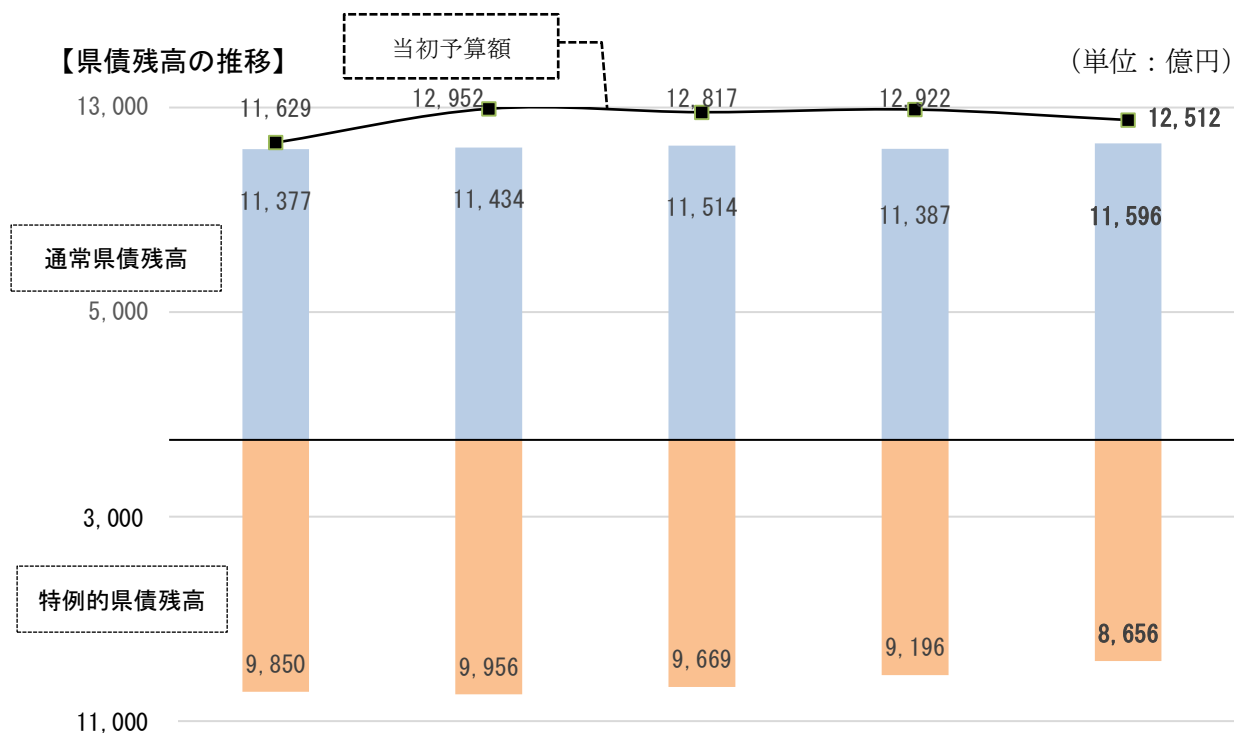
④ 財政健全化に向けた取組

将来世代の受益に繋がる事業に大胆に取り組むとともに、スクラップ・アンド・ビルドの徹底などにより限られた財源の有効活用を図り、本県が将来にわたって発展していくための、健全な財政構造を確立する。

令和6年度当初予算では、後年度負担の軽減を図るため、投資的経費に充てる財源の一部に一般財源を使用し、100億円の県債発行抑制に取り組んだところ。

[財政健全化に向けた目標]

- 特例的県債を除く県債残高を前年度以下に縮減
→ 県債残高については、国の国土強靱化対策に対応した公共事業等に加え、あすなろの郷再編整備など県政の課題に対応するため増加。
- 臨時財政対策債を地方交付税として算定した場合のプライマリーバランスの黒字の維持
→ 令和6年度当初予算案では、プライマリーバランスは黒字を維持。



県債残高総額	R2	R3	R4	R5	R6
	21,227	21,389	21,183	20,583	20,252

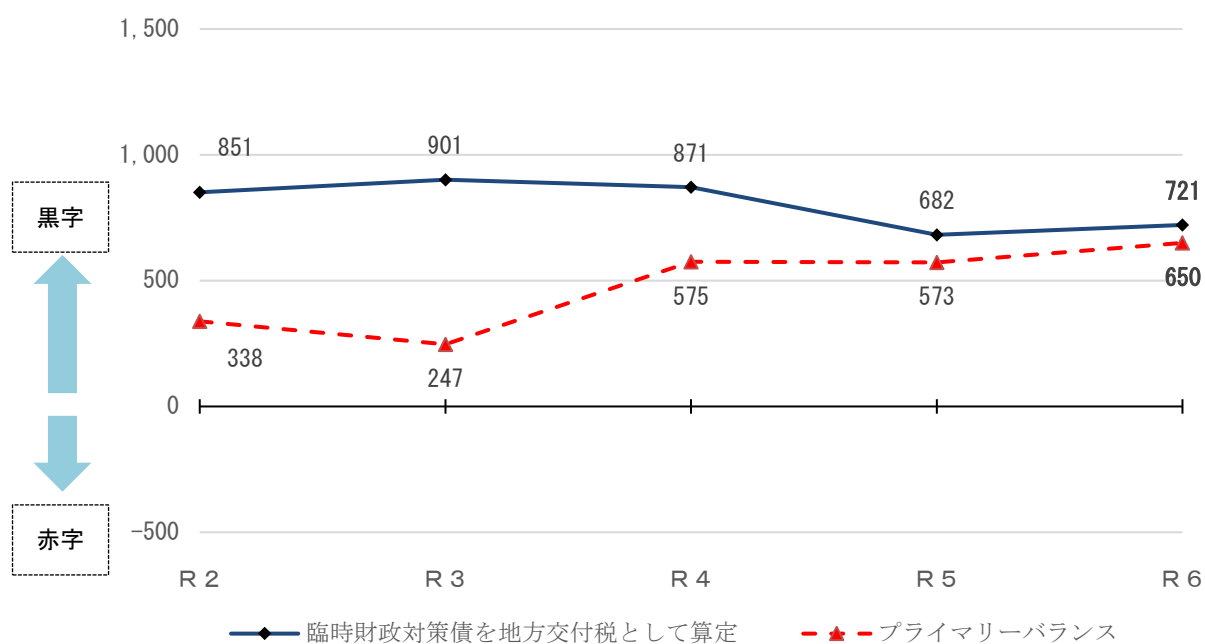
(注) R4までは決算額、R5は最終補正予算時見込額、R6は当初予算時見込額

「通常県債」：公共投資に充てる県債や退職手当債など

「特例的県債」：地方の財源不足を補うために、国の制度に基づき発行する特例的な県債（臨時財政対策債、減収補填債など）

【プライマリーバランスの推移】

(単位：億円)



(注) R4 までは決算額、R5 は最終補正予算時見込額、R6 は当初予算時見込額

外国人材関連事業

【R6当初予算額 375百万円】
(R5当初予算額 280百万円)

<人材確保・育成>
産業戦略部労働政策課雇用促進対策室 (029-301-3645)
福祉部福祉政策課福祉人材確保室 (029-301-3197)
<生活支援>
県民生活環境部女性活躍・県民協働課多文化・協働G (029-301-2174)
教育庁学校教育部義務教育課指導G (029-301-5226)
教育庁学校教育部高校教育課指導G (029-301-5260)

外国人に選ばれる茨城を実現するため、外国人材の確保・育成を促進するとともに、外国人に対する本県での生活支援を行います。

1 人材確保・育成 197百万円

- 新規**
- 県内及び近隣都県の留学生の県内就職支援
 - ・企業・大学・自治体によるコンソーシアムを構築し、留学生の県内企業への就職を促進
 - 重点国等における現地での高度人材の獲得
 - ・インドの大学と協力覚書を締結し、大学での日本語講座の開設や、県内企業による現地視察等を実施
 - 介護業界における人手不足への対応
 - ・留学生：日本語学校の学費等奨学金（貸与）補助
 - ・特定技能：特定技能外国人の受入強化・加速化のためのマッチング支援
 - 県立高等学校に通う外国籍生徒に対する県内企業への就職支援
 - 「“外国人版”いばらき幸福度指標」（仮称）の策定
 - ・外国人にとっての「働きやすさ・住みやすさ・教育」について、客観的な指標で定量的に把握する指標を策定
- 拡充**
- 製造業版「茨城県コース」の開発
 - ・ベトナム・ロンアン省と連携し、製造業版人材育成プログラムを開発（技能実習から特定技能1号・2号へステップアップ）
 - 介護業界における人手不足への対応
 - ・留学生：海外日本語学校から県内養成校への修学ルート拡充



2 生活支援 178百万円

- 新規**
- IBARAKIネイティブコミュニケーションサポーター制度の推進
 - ・外国人コミュニティで活躍する人物をサポーターとして認定し、母語による支援を実施
 - 公立小中学校における日本語教育
 - ・小・中学校各2校で習熟度に応じた日本語指導を実施（常総市モデルケース）
- 拡充**
- 専門家相談会の実施
 - ・外国人が多く住む県南・県西地域を中心に弁護士などの専門家による相談会を拡充
 - 県立高等学校における日本語教育
 - ・「外国人生徒支援重点校（2校）」に加えて、新たに「外国人生徒支援校（5校）」を指定し、日本語指導を充実



外国人材活躍促進事業

【R6当初予算額 125百万円】
(R5当初予算額 110百万円)

産業戦略部労働政策課雇用促進対策室 (029-301-3645)

県内産業を支える外国人材を確保するため、「茨城県外国人材支援センター」において、外国人留学生の県内就職支援や海外教育機関と連携した日本語講座の運営等に取り組みます。

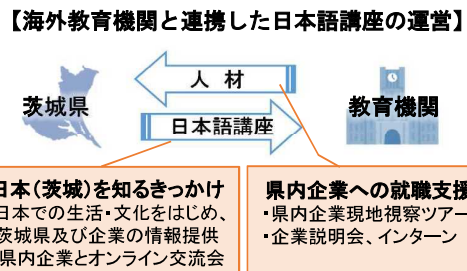
1 外国人材の確保・育成

- (1) 外国人留学生の県内就職を促進するコンソーシアムの構築
 - ・大学・県内企業と連携し、留学生向けの企業視察ツアーやインターン等、就職関連イベントの一括化・定例化
- (2) 海外教育機関等と連携した日本語講座の運営（インド）
 - ・海外の地方政府や大学等の教育機関と協力覚書の締結
 - ・現地で日本語講座を運営し、受講生に対し、日本語教育をはじめ、県内企業の情報提供・PRを行い、就職まで一気通貫したスキームを構築
- (3) 覚書締結経済機関と連携した人材育成プログラムの展開
 - ・介護分野で実施している人材育成プログラムを製造業にも拡大（技能実習から特定技能1号・2号へのステップアップ）
- (4) 県立高等学校に通う外国籍生徒の県内就職支援



2 選ばれる茨城県づくり

- (1) 日本語e-ラーニングシステムの提供
 - ・県内就職希望の国内留学生や海外大学生へ対象者拡大
 - ・資格取得や就労機会拡大のための来県後の日本語学習支援
- (2) 「“外国人版”いばらき幸福度指標」（仮称）の策定
 - ・働きやすさ・住みやすさ・教育などの指標から、他県や諸外国との比較
 - ・日本や茨城の強み・弱みを調査把握し、外国人関連施策への反映



介護福祉士養成校外国人留学生受入支援事業

【R6当初予算額 36百万円】
(R5当初予算額 9百万円)

福祉部福祉政策課福祉人材確保室 (029-301-3197)

介護福祉士の資格取得を目指す外国人留学生の確保を図るため、海外の日本語学校から県内の介護福祉士養成校への修学ルートを開拓するとともに、外国人留学生が安心して学習・生活ができる受入れ環境の整備を図ります。
また、外国人介護人材の受入強化・加速化のため、受入施設とのマッチングを支援します。

1 介護福祉士養成校外国人留学生受入支援事業 (11百万円)

- ・ 海外の日本語学校において学生募集の説明会及び面接会を開催
- ・ 留学希望者へ介護の体験授業の実施
- ・ 就職後の留学生サポート体制の構築



2 外国人留学生奨学金貸付支援事業 (21百万円)

- ・ 補助対象：外国人留学生に学費や生活費等の奨学金を貸与する介護施設等
- ・ 補助基準額：日本語学校の学費 (年額60万円以内)
日本語学校・養成校の生活費 (年額36万円以内※)
- ・ 補助率：1/3 ※補助基準額を超えて積極的に支援を行った場合に限り加算あり



3 外国人介護人材マッチング支援事業 (4百万円)

- ・ 受入れ施設募集、外国人介護人材と県内介護施設のマッチング
- ・ 受入れ環境整備 (異文化理解研修、定着支援等)

「常陸牛煌」^{きらめき} 関連事業

【R6当初予算額 162百万円】
(R5当初予算額 113百万円)

農林水産部畜産課生産振興G (029-301-3993)

「常陸牛煌」^{きらめき}の認定体制の強化とトップブランド化を目指したPR活動を行うとともに、「常陸牛煌」^{きらめき}を安定的に生産するため、遺伝的能力に優れた雌牛の導入支援や受精卵技術の活用により高能力な繁殖雌牛を効率的に増頭します。

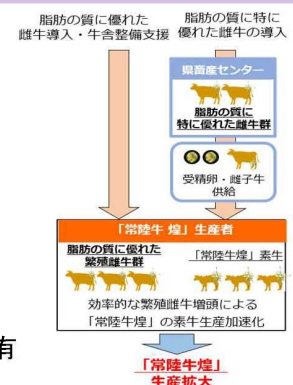
1 銘柄畜産物ブランド支援事業

- (1) 「常陸牛煌」^{きらめき}のトップブランド化対策 (41百万円)
 - ・ 東京食肉市場での認定手法の検証や有名料理店でのメニューフェア・PR活動を実施
- (2) 県銘柄畜産物のブランド支援 (12百万円)
 - ・ 県銘柄畜産物の販路拡大やPR活動の支援



2 高品質常陸牛生産対策事業

- (1) 脂肪の質に優れた雌牛の確保支援 (60百万円)
 - ・ 補助先：「常陸牛煌」^{きらめき}の生産又は「常陸牛」の輸出に取り組む者
 - ・ 補助対象：オレイン酸割合や小ザシ等に優れた雌子牛の確保経費
 - ・ 補助率：1/2以内 (上限30万円/頭)
- (2) 牛舎整備支援 (18百万円)
 - ・ 補助先：「常陸牛煌」^{きらめき}の生産又は「常陸牛」の輸出に取り組む者
 - ・ 補助対象：雌牛の増頭や繁殖肥育一貫経営化に必要な牛舎整備
 - ・ 補助率：1/2以内
- (3) 受精卵技術等を活用した効率的な繁殖雌牛の増頭 (31百万円)
 - ・ 脂肪の質に極めて優れた雌牛の県畜産センターへの整備や県内生産者が所有する雌牛からの受精卵採取と供給





共同物流拠点施設整備事業（新規）

【R6当初予算額 270百万円】

農林水産部農業技術課管理G（029-301-3867）

物流機能を強化し、青果物等の安定供給を確保するため、業務の効率化や省力化を図り、配送のための一時保管を主とする共同物流拠点施設の整備を支援します。

【事業内容】

産地から消費地への共同配送等に必要な物流拠点の施設整備を支援

【事業主体】

市町村、第三セクター、事業協同組合等（※1）

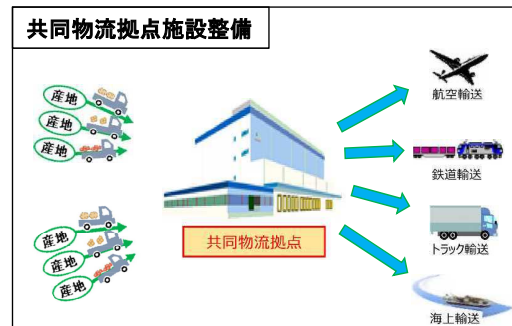
※1 国の認定を受けた整備が対象

【対象施設】

- ・物流効率化やCO₂排出削減に資する共同物流拠点施設
 - ・ストックポイント（※2）等の共同物流拠点施設
- ※2 配送のための一時保管を主とする物流拠点

【補助率】

- ・補助率：1/3以内



デスティネーションキャンペーン事業

【R6当初予算額 70百万円】

（R5当初予算額 120百万円）

営業戦略部観光物産課

デスティネーションキャンペーン推進室（029-301-3605）

「茨城アフターデスティネーションキャンペーン（DC）」において、「アウトドア」・「食」・「新たな旅のスタイル」をテーマに、『体験王国いばらき』の魅力を全国に発信します。

- 1 集中プロモーション等の実施（56百万円）**
JR駅、メディア及びSNS等を活用したプロモーションの展開
- 2 セレモニー・イベントの開催（11百万円）**
キャンペーンを周知するセレモニーや体験企画と連動したプロモーションイベントの開催
- 3 旅行商品造成の促進（3百万円）**
キャンペーンの中で生まれたコンテンツ等に係る旅行事業者に対する旅行商品造成の働きかけ

※デスティネーションキャンペーン

JRグループ6社と地域が一体となり、集中的な誘客プロモーションを全国で展開する国内最大規模の観光キャンペーン。





シン・いばらきメシ総選挙2024開催準備事業（新規）

【R6当初予算額 87百万円】

政策企画部地域振興課企画調整G (029-301-2732)

市町村などが地元を代表する新たなご当地グルメを出店し、来場者の投票などにより、本県のNo.1最強グルメを決定する「シン・いばらきメシ総選挙2024」を開催するとともに、グランプリグルメ等を県内外に向けて集中的にプロモーションすることにより、本県を代表する新たな「食」の観光資源の創出及び「食」を通じた地域振興を図ります。

- 1 会場設営・運営経費 (82百万円)
 - ・市町村等ブース設営・運営 等
- 2 グランプリグルメ等のプロモーション経費 (5百万円)
 - ・首都圏での「いばらきフェア」の開催・出店
 - ・メディアやインフルエンサー向けPR 等



＜グルメフェス開催概要（案）＞

- ◆開催時期：2024年10月12日（土）・13日（日）・14日（月・祝）
- ◆開催場所：茨城県三の丸庁舎（水戸市）
- ◆開催方法：市町村は「一般料理」と「スイーツ」の2部門にエントリー可能
※どちらかのみエントリーも可能
- ◆エントリー条件：①新規グルメ又は既存ご当地グルメの場合はブラッシュアップを図ること
②茨城県産の食材が使用されていること 等



【開催イメージ】



茨城をたべよう収穫祭開催事業（新規）

【R6当初予算額 52百万円】

営業戦略部販売流通課企画広報G (029-301-3945)

豊富な農林水産物や体験コンテンツを有する本県の魅力を広く発信するイベントを開催し、県産農林水産物の認知度向上や販路の拡大を図ります。

【事業内容】

- 1 コンセプト
食の宝庫 体験王国 「常陸国いばらき」 丸ごと出張所
- 2 開催時期（予定）
2024年11月（2日間）
- 3 開催場所（案）
ウマイルスクエア（大井競馬場）



ウマイルスクエア



- 4 コンテンツ（案）
 - ・県産農林水産物マルシェ、各市町村ご当地グルメ等の出店
 - ・常陸牛&常陸の輝き、茨城オーガニックなど、茨城自慢のブランドPRコーナー
 - ・体験王国いばらき（サイクリング、アウトドア体験コーナー）

いばらきフードロス削減プロジェクト推進事業

【R6当初予算額 17百万円】
(R5当初予算額 11百万円)

県民生活環境部環境政策課環境企画G (029-301-2933)

事業系フードロスのさらなる削減に向け、食品残渣のリサイクルを行う事業者への支援を強化するとともに、食品業界と連携して賞味期限間近の食品や規格外農作物等の活用を促進します。

1 食品残渣のリサイクルに取り組む事業者の支援 (10百万円) 【新規】

食品製造工程で発生する残渣を飼料等にリサイクルするための設備等の整備や実証を支援

- 【補助対象者】 食品残渣のリサイクルに取り組む事業者
- 【補助対象経費】 リサイクルに必要な設備等の整備や実証の経費
- 【補助率】 1/2以内
- 【補助上限額】 5百万円

2 フードロス削減モデルの開拓・実践拡大 (7百万円)

- ・推進協議会を立ち上げて業種別に共通の取組を促進
- ・マッチング支援コーディネート窓口の運営
- ・取組アイデアコンテストの開催
- ・先進事例をPRして県内に展開



新最終処分場整備推進事業

【R6当初予算額 1,978百万円】
(R5当初予算額 359百万円)

県民生活環境部資源循環推進課
新最終処分場整備室 (029-301-3015)

県内産業の安定した経済活動を支えていくため、地域との共生を目指した新たな産業廃棄物最終処分場整備に取り組めます。

新最終処分場の整備に対する支援等 (1,978百万円)

- ・国交付金と同額を(一財)茨城県環境保全事業団へ出捐(内訳 国:3.2億円、県:3.2億円)
- ・安定的な運営を図るため、同事業団へ長期貸付を実施〔貸付条件〕償還期間23年、有利子

○新処分場施設配置図 (R5.3月 基本設計)



○整備費及び財源計画 (億円)

	R6年度	総事業費見込
整備費	24.9	269
財源	国交付金	20 ※
	県出捐金	20
	県貸付金	199
	自己資金	30

※ 総事業費見込にある財源については、国交付金の採択状況により変動する可能性あり

○新最終処分場整備スケジュール〔事業主体：(一財)茨城県環境保全事業団〕

工事	年度	R6	R7	R8	R9~
①処分場 本体工事		工事(埋立地、浸出水処理施設)			供 用 開 始
②管理棟等 建築工事	設計・ 積算	入札 要請	工事(管理棟、焼却検査場等)		
	設計・ 積算	入札 要請	工事(上下水道)		
③上下水道 整備工事		工事(上下水道)			

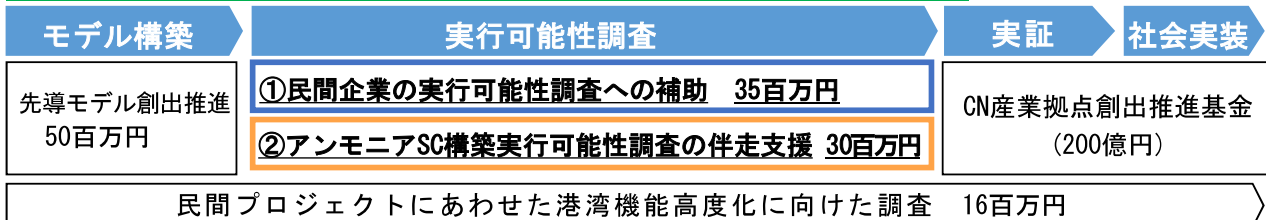
いばらきカーボンニュートラル産業拠点創出推進関連事業

【R6当初予算額 131百万円】
(R5当初予算額 132百万円)

政策企画部地域振興課鹿行G (029-301-2730)
産業戦略部技術振興局科学技術振興課研究開発推進G (029-301-2499)
土木部港湾課計画・調整G (029-301-4526)

茨城港・鹿島港の2つの国際港湾と大規模製造業等の集積を活かし、モデル構築から設備投資までの一貫した支援により、カーボンニュートラルの実現に不可欠な水素・アンモニアのサプライチェーン(SC)構築等を通じた新たな産業拠点の創出を推進します。

カーボンニュートラル産業拠点創出に向けた一貫通貫した支援体制



R6年度主要事業

①民間企業の実行可能性調査への補助

大規模な新エネルギーの導入やSC構築等の事業実行可能性の検討を行う民間企業への補助

- 補助額 最大30百万円 ※ 総事業費の2/3以内
- 補助対象
 - ✓ 設備の燃料転換に向けた調査
 - ✓ 製鉄用設備の低炭素化改修に向けた調査
 - ✓ CCS(二酸化炭素の地中貯留)等の実現に向けた調査 等

②アンモニアSC構築実行可能性調査の伴走支援

複数企業が連携して実施するアンモニアSC基盤整備に係る事業実行可能性調査の伴走支援

- 支援内容
 - ✓ 合同会議の設置・運営、調査全体の進行管理
 - ✓ インフラ整備に向けた一体的な計画策定
- 調査対象設備(例)
 - ✓ 共同貯蔵タンク、パイプライン、脱水素設備 等



いばらきの栗産地構造改革推進事業(新規)

【R6当初予算額 35百万円】

農林水産部産地振興課施設野菜・果樹花きG (029-301-3954)

本県産「栗」の付加価値向上を図るため、笠間栗ファクトリー(株)に県が出資することで同社の経営に参画し、原料の生産から加工・販売までを地域内で取り組む「儲かる栗産地」への構造改革を推進します。

【事業内容】

- 笠間栗ファクトリー株式会社への出資(35百万円)
 - ・ 栗加工品の品質向上
 - ・ 原料となる生栗の安定供給体制の確立
 - ・ 販売力の強化



【参考】笠間栗ファクトリー株式会社

設立：2021年3月2日(茨城県笠間市手越8-3)
事業内容：栗を中心とした農産物の加工、販売等

出資額	現状	出資後
(内訳)笠間市	75百万円	110百万円
茨城県	35百万円	35百万円
JR東日本水戸支社	30百万円	30百万円
JA常陸	10百万円	10百万円





いばらきオーガニックステップアップ事業

【R6当初予算額 235百万円】
(R5当初予算額 245百万円)

農林水産部農業技術課持続的農業推進G (029-301-3931)

有機モデル団地の育成や有機農産物の供給能力の向上とともに、荒廃農地等を活用した生産環境整備やニーズに応じた新商品開発等を支援し、有機農業の取組を拡大します。

- 1 有機農業のモデル団地育成支援【102百万円】**
・大規模有機モデル団地の育成を支援
- 2 地域における有機農業産地づくり支援【17百万円】**
・有機農業における試行的な取組や体制づくりなど市町村等が地域の多様な関係者と共に推進する産地づくり（オーガニックビレッジ）を支援
- 3 荒廃農地等農地集約・環境整備支援【17百万円】** 新規
・荒廃農地等を活用した生産農地確保の取組に対する支援
・規模拡大のための農地貸付協力金
・有機転換初年度のほ場環境整備等に対する支援
- 4 有機農産物の供給能力向上支援【3百万円】**
・有機JAS認証取得支援
- 5 有機農産物新商品開発チャレンジ支援【8百万円】** 新規
・新規作物（イチゴ、栗、梨、ブドウ）等の栽培や有機農産物加工、販路開拓等に挑戦する取組を支援
- 6 生産・実需拡大支援、有機農業の指導人材育成【9百万円】**
・オーガニック推進ネットワークの運営
・有機農業指導員の育成、生産技術の開発と普及（大学等との連携含む）
- 7 土づくりの推進支援【79百万円】**
・産地の土づくりを推進するための堆肥等有機物の実証的な活用を支援

1 モデル団地育成支援



【有機農業拠点づくり】

2 有機農業産地づくり

生産 加工・流通

オーガニックビレッジ (市町村)

消費

3 農地集約・整備支援



荒廃農地等活用・転換整備支援

【有機農産物の供給能力向上】

4 供給能力向上支援



有機JAS認証取得支援

5 新商品開発チャレンジ



新規作物・商品・販路開拓等支援

6 人材育成、生産実需拡大



オーガニック推進ネットワーク 有機農業指導員育成

7 土づくりの推進



【生産・販路の拡大】

オーガニック茨城の確立



畜産堆肥循環型農業団地形成モデル事業（新規）

【R6当初予算額 49百万円】

農林水産部畜産課経営環境G (029-301-3988)
同 農業技術課持続的農業推進G (029-301-3931)

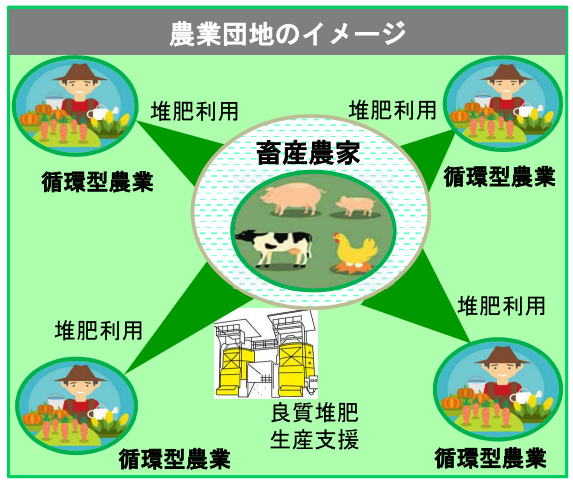
良質な堆肥を生産する畜産農家とそれらの堆肥を利用する耕種農家との耕畜連携により、資源循環型の農業団地を形成し、新たな農業所得向上モデルを確立する。

【対象】

資源循環型の農業団地を構成する「畜産農家」と「耕種農家」

【事業メニュー】

- 1 畜産農家の取組支援（38百万円）**
・良質堆肥生産のための施設・機械整備
補助率 1/2 以内
例) コンポスト、堆肥舎、ペレット製造機械等
- 2 耕種農家の循環型農業への取組支援（11百万円）**
・堆肥利用に必要な施設・機械整備
補助率 1/2 以内
例) 堆肥散布機等
・ペレット堆肥利用への補助 補助率 定額





次世代漁業人材確保支援事業（新規）

【R6当初予算額 656百万円】

農林水産部漁政課経営・組合G（029-301-4075）

ALPS処理水の海洋放出による漁業経営への懸念に対し、本県漁業の担い手確保を図るため、次世代の漁業者が独立して就業する際等に必要な漁船・設備等の導入を支援します。

事業内容 新規就業者の漁船・設備等の導入支援
（国の「被災地次世代漁業人材確保支援事業」を活用）

【目的】 漁船取得等への負担軽減により担い手を確保

【内容】 就業に必要な漁船・設備等について、リース方式による導入を補助

【対象者】 独立して新規に就業する経営体 等

【補助対象経費】 漁船・設備等取得改修費の3/4以内
（国1/2、県1/4以内）



I T短大機能強化事業

【R6当初予算額 997百万円】
（R5当初予算額 154百万円）

産業戦略部産業人材育成課人材育成G（029-301-3653）

県立産業技術短期大学校（I T短大）の大学校化により、「質」と「量」の両面からデジタル人材の育成を強化します。

【大学校の概要】

- 2026年（令和8年）4月開校（専門課程2年、応用課程2年）
- 訓練科：専門課程2科〔収容定員：120名→200名（80名増員）〕
 応用課程1科〔収容定員：120名新設〕
 ※専門課程からの内部推薦入試のほか、一般入試等により選抜

専門課程	情報システム科	情報システムコース	新設
		ITエンジニアコース	
	情報処理科	情報管理コース	新設
		情報セキュリティコース	
応用課程	応用情報専攻科	新設	

大学校新棟イメージ図



【事業内容】

- 新棟建設の実施：
定員増に伴い、不足する教室・実習室等を整備

	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)
スケジュール	調査設計	建設工事	
建設費等	154百万円	997百万円	1,503百万円

保健所庁舎リニューアル事業

【R6当初予算額 663百万円】

(R5当初予算額 69百万円)

保健医療部保健政策課保健所・医療大G (029-301-3129)

保健所の機能強化を図るため、老朽化が進む保健所庁舎の建て替えに取り組みます。

【概要】

保健所庁舎は、9保健所のうち5保健所が築40年を経過し、老朽化・狭隘化が進むことなどから、建て替え・移転により、新興感染症対策や大規模災害時の健康危機管理の司令塔としての機能を強化する

【想定スケジュール】

保健所名 (建築年)	整備の 方向性	R6	R7	R8以降
土浦保健所 (S47.4)	現地建替	建設工事 (558百万円)	建設工事 (802百万円)	供用開始 外構・解体工事
古河保健所 (S48.4)	移転建替	基本設計 (24百万円)	実施設計	建設工事
潮来保健所 (S53.5)	移転建替	基本設計 (27百万円)	実施設計	建設工事
竜ヶ崎保健所 (S54.11)	移転建替	基本設計 (27百万円)	実施設計	建設工事
つくば保健所 (S56.3)	現地建替	基本設計 (26百万円)	実施設計	建設工事
事務費等	-	(1百万円)	-	-
予算要求額計		663百万円	-	-



あすなろの郷再編整備関連事業

【R6当初予算額 7,580百万円】

(R5当初予算額 4,422百万円)

福祉部障害福祉課企画G (029-301-3357)

開設50年以上を経過し、施設の老朽化・狭隘化が進むあすなろの郷については、官民の役割分担を明確化するとともに老朽化した施設の建設整備を行います。

あすなろの郷再編整備関連事業 【7,580百万円】

○県は、民間事業者が提供する障害者支援施設等の利用が困難な重度の障害がある方への支援に特化した施設を整備する。

○整備スケジュール

R3	R4	R5	R6	R7
基本設計	詳細設計	工事		供用開始

○セーフティネット(S)棟建設費等

内容	R5	R6	R5-6計
S棟建設工事費等	4,422百万円	7,580百万円	12,002百万円

・セーフティネット棟建設工事費用 ・受水槽設置工事費用

セーフティネット棟鳥瞰図
(イメージ)





重度心身障害者医療費助成事業

【R6当初予算額 3,477百万円】

(R5当初予算額 3,233百万円)

保健医療部保健政策課国民健康保険室医療福祉G (029-301-3171)

重度心身障害者医療費助成（マル福）制度の対象者に、精神障害者保健福祉手帳2級を保持し、かつ、中度の身体障害者手帳又は療育手帳（IQ50以下）を保持する方（重複保持者）を追加します。（令和6年4月～）
 ※拡充分：42百万円 追加対象者：約450人

【事業内容】

- 実施主体 : 市町村（県は対象経費の1/2補助）
- 対象者 : 次の要件のいずれかを満たす方 ※下線は令和6年4月1日から新規追加（65歳以上で一定の障害のある方については後期高齢者医療制度への加入が要件）
 - ①障害年金1級
 - ②特別児童扶養手当1級
 - ③身体障害者手帳1級・2級・3級内部障害者
 - ④IQ35以下
 - ⑤身体障害者手帳3級又は4級かつIQ50以下
 - ⑥精神障害者保健福祉手帳1級
 - ⑦精神障害者保健福祉手帳2級かつ身体障害者手帳3級又は4級
 - ⑧精神障害者保健福祉手帳2級かつIQ50以下

※以下は変更なし

- 所得制限 : 特別児童扶養手当の支給制限額準用
所得額 5,129千円 + (380千円 × 扶養人数)
- 給付内容 : 各医療保険の一部負担金相当額
- 自己負担 : なし



児童手当負担金

【R6当初予算額 5,830百万円】

(R5当初予算額 6,140百万円)

福祉子ども政策局少子化対策課
企画・結婚支援G (029-301-3261)

所得制限の撤廃や高校生年代までの支給期間の延長、多子加算の増額（第3子以降3万円）など、児童手当の抜本的拡充により、子育て世帯の経済的負担の軽減を図ります。

- 1 拡充時期
2024年10月分以降（拡充後の初回支給は同年12月）
- 2 主な内容

	拡充前（2024年9月分まで）	拡充後（2024年10月分以降）
支給対象	中学校修了（15歳到達後の最初の年度末）まで	高校生年代（18歳到達後の最初の年度末）まで
所得制限	年収960万円未満（夫婦と子ども2人の例） ※年収1,200万円以上の者は支給対象外	所得制限なし
手当月額	<ul style="list-style-type: none"> ・3歳未満 一律：15,000円 ・3歳～小学校修了まで 第1子、第2子：10,000円 第3子以降：15,000円 ・中学生 一律：10,000円 ・所得制限以上 一律：5,000円（特例給付） ※多子加算のカウント対象：高校生年代まで	<ul style="list-style-type: none"> ・3歳未満 第1子、第2子：15,000円 第3子以降：30,000円 ・3歳～高校生年代 第1子、第2子：10,000円 第3子以降：30,000円 ※多子加算のカウント対象： 22歳年度末まで（親等の経済的負担がある場合）
支払期月	年3回（2月、6月、10月）	年6回（偶数月）
費用負担	国2/3、県1/6、市町村1/6等	支援納付金（※）1/3、国4/9、県1/9、市町村1/9等 ※「全世代・全経済主体が、子育て世帯を支える分かち合い・連帯の仕組み」として、公的医療保険料に上乗せして徴収するもの。

出産・子育て応援事業

【R6当初予算額 325百万円】
(R5当初予算額 177百万円)

福祉部子ども政策局少子化対策課
母子保健G (029-301-3257)

妊娠期から出産・子育て期において、切れ目なく身近で相談に応じ、必要な支援につなぐ伴走型の相談支援と経済的支援を一体として講じることにより、安心して出産・子育てができる環境を整備します。

◇対象者 : 全ての妊婦や子育て家庭 (妊娠届出もしくは出産届出があった方)

◇実施主体 : 市町村 (経済的支援を受けるためには妊娠届出時、出生届出後の面談が必要)

①伴走型相談支援

33百万円

【対象となる費用】

- ・相談支援を実施する職員人件費
- ・相談支援の事務に要する活動費 等

【内容】

- ①～③の時期に、面談等を実施し、継続的に支援を実施
- ①妊娠届出時
 - ②妊娠8か月前後
 - ③出生届から乳児家庭全戸訪問までの間

【負担割合】

国1/2、県1/4、市町村1/4

②経済的支援

292百万円

※現金支給可

- ①妊娠届出時 : 出産応援ギフト (妊婦1人当たり5万円相当) を妊娠届出時の面談実施後に支給
- ③出生届出後 : 子育て応援ギフト (こども1人当たり5万円相当) を出生届出～乳児家庭全戸訪問までの間の面談実施後に支給

【負担割合】

国2/3、県1/6、市町村1/6



※国負担分は国から市町村へ直接補助

※令和5年度当初予算は令和5年10月～令和6年3月までの6月分の予算であったことから、令和6年度は満年度化分を計上

こどもの権利擁護環境整備事業 (新規)

【R6当初予算額 10百万円】

福祉部子ども政策局青少年家庭課児童育成G (029-301-3247)

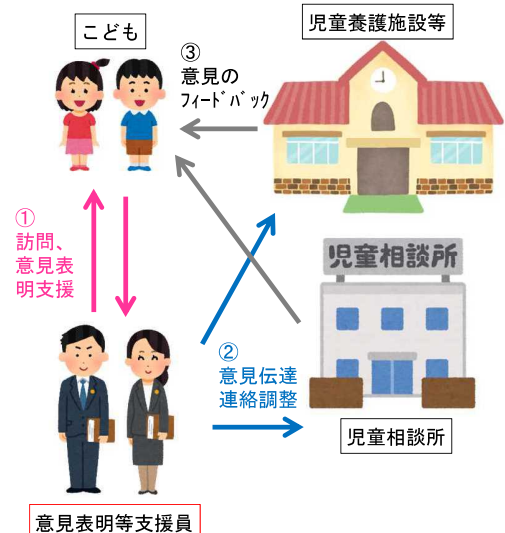
児童養護施設や里親のもとで養育されるこどもの権利擁護の強化を図るため、こどもの意見・意向を聴き取り、支援内容に反映する仕組みを構築します。

I 意見表明等支援事業【9百万円】

- ・意見表明等支援員の養成・確保
- ・一時保護所、児童養護施設等へ支援員を派遣し、聴き取ったこどもの意見を児童相談所や当該施設へ伝達
- ・児童相談所や施設等は、こどもの意見を支援内容にフィードバックするなど対応

II こどもの権利についての啓発【1百万円】

- ・こどもの権利や、意見表明支援の仕組みを説明した「こどもの権利ノート」の改定
- ・施設・里親等関係者及びこどもへ周知啓発、理解促進



在宅ケアハラスメント対策推進事業（新規）

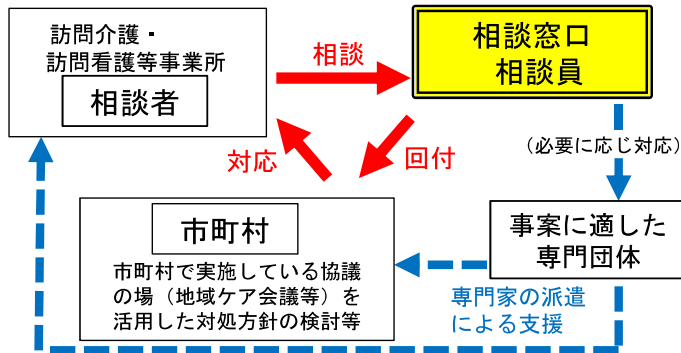
【R6当初予算額 12百万円】

福祉部福祉政策課福祉人材確保室	(029-301-3197)
同 長寿福祉課介護基盤整備G	(029-301-3321)
同 障害福祉課自立支援G	(029-301-3363)
保健医療部健康推進課地域包括ケア推進室地域支援・在宅医療G	(029-301-3332)
同 医療局医療人材課人材育成G	(029-301-3151)

在宅介護・看護等の現場における従事者に対するハラスメント対策を講じるため、相談窓口を設置するなど、安心して働き続けることができる体制を構築します。

1 在宅ケアハラスメント対策相談体制の整備

- 相談窓口の設置と必要に応じ専門家の派遣
- ガイドラインの策定による対応策の周知徹底



2 広報活動

- 「在宅ケアハラスメント撲滅キャンペーン」の実施
⇒ 県民向け周知
- ポスター、チラシ等を作成し、県内の訪問介護、訪問看護等の事業所へ配布
⇒ 事業所、職員向け周知



薬剤師確保対策事業（新規）

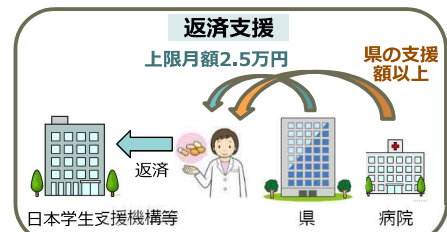
【R6当初予算額 8百万円】

保健医療部医療局業務課薬事G (029-301-3393)

県内の病院において薬剤師の業務に従事しようとする者に対し、奨学金返済支援や修学資金の貸与を行うことにより、地域医療の充実に必要な病院薬剤師の養成及び確保を図ります。

○奨学金返済支援事業（5百万円）

- 対象者：奨学金の返済残額のある既卒薬剤師（薬局薬剤師等）奨学金の貸与を受けている薬学部5・6年生
- 対象人数：10名/年（R18年までに120名を確保予定）
- 支援額：1人当たり上限月額2.5万円（年間30万円）
- 補助期間：最長6年間
- 支援要件：県内の薬剤師不足地域内の病院で勤務を開始し、奨学金の返済支援期間の1.5倍、県内の病院に勤務。このうち1/2以上の期間を薬剤師不足地域内の病院に勤務



○薬学生修学資金貸与事業（3百万円）※R7年度から貸与開始

- 対象者：薬学部6年制課程に在学し、本県地域枠入試により入学したもの（ただし、県内高等学校等を卒業した者等）
- 対象人数：2名/年（R7からR11年度までの5年間）
- 貸与額（月額）：国立大学 5万円、私立大学 10万円
- 貸与期間：6年間
- 返還免除条件：県内の薬剤師不足地域内の病院で勤務を開始し、修学資金貸与期間の1.5倍、県内の病院に勤務。このうち1/2以上の期間を薬剤師不足地域内の病院に勤務

※両事業とも地域医療介護総合確保基金を活用（国2/3、県1/3）

病院薬剤師の不足状況
（二次保健医療圏別）

不足地域
不足していない地域



(R5年6月厚労省公表 薬剤師偏在指標に基づく)

看護補助者処遇改善事業（新規）

【R6当初予算額 101百万円】

保健医療部 医療局医療人材課 人材育成G (029-301-3151)

看護補助者の収入を一定程度引き上げるため、賃上げ効果が継続される取組を行うことを前提として、医療機関に必要な費用を補助します。

【補助対象等】

対 象	補助率	補助単価 (月額/人)	対象者数 (見込)	補助先
病院及び有床診療所(※)に勤務する看護補助者	国10/10	6,000円 +990円 <small>(社会保険料等の事業主負担分)</small>	3,600人	医療機関

※ 看護補助者の配置を要件とする診療報酬を算定する医療機関

【対象期間】 2024年2月～5月まで（計4カ月分）

6月以降は、診療報酬の改定により反映される予定

【看護補助者が行う主な業務】 看護師長及び看護職員の指導の下に行う、以下の業務

- ①療養生活上の世話（食事、清潔、排泄、入浴、移動等）
- ②病室内の環境整備やベッドメイキング
- ③病棟内における看護用品及び消耗品の整理整頓
- ④看護職員が行う書類・伝票の整理及び作成の代行
- ⑤診療録の準備 等

双方向情報伝達システム整備事業（新規）

【R6当初予算額 300百万円】

防災・危機管理部防災・危機管理課
防災ICT推進担当 (029-301-2875)

災害時における住民への避難関連情報の効果的な伝え方として、避難のタイミングを個人の属性に応じて呼びかけるなど、住民及び市町村が双方向で情報伝達することの有用性を検証するとともに、そのために必要となるデータ連携基盤の詳細調査を行います。

1 放送と通信を活用した双方向の情報伝達に関する実証調査研究業務

【概要】 住民参加型訓練を通して、放送と通信を活用した双方向情報伝達の有用性を検証

【事業費】 220百万円

【財源】 発電用施設周辺地域振興基金繰入金(※)

2 データ連携基盤に関する詳細な実証調査研究業務

【概要】 個人の属性に応じた情報伝達に必要なデータ連携基盤の詳細調査

【事業費】 80百万円

【財源】 発電用施設周辺地域振興基金繰入金(※)

※ 原子力発電施設等立地地域基盤整備支援事業交付金（国10/10）を基金に積立てた上で活用

自動車盗対策推進事業

【R6当初予算額 104百万円】

(R5当初予算額 7百万円)

警察本部刑事部機動捜査支援課 (029-301-0110 内線4862)

緊急配備支援システムを拡充し、広域化・スピード化する犯罪、特に自動車盗・住宅侵入窃盗・金属盗の犯罪率低下を実現します。

緊急配備支援システムの増設 【19百万円】

【事業内容】

緊急配備支援システム60基の増設

◇緊急配備支援システム：自動車のナンバーを自動的に読み取るシステム

↓
自動車盗事件等が発生した際、盗難車両等のナンバーを手配し、犯人を検挙



【増設計画】

R5：35基 → R6：60基

◇ R5～R6の2か年で95基を増設

※ 整備費用は7年のリース料等で、R6は2か月分を計上

R5増設分維持管理費 【85百万円】

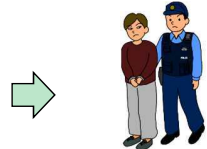
- ・ 機器使用料 58百万円
- ・ 通信回線料等 27百万円



盗難車両等の通過を確認



緊急配備を発令



被疑者車両を捕捉・検挙

警察署等建設整備事業

【R6当初予算額 756百万円】

(R5当初予算額 1,081百万円)

警察本部装備施設課 (029-301-0110 内線2261)

老朽化した警察署について、県民の利便性の向上及び警察活動の拠点としての機能向上を図るため、建て替えを行います。

古河警察署建設整備 【211百万円】

◇古河警察署建設工事（3か年事業の1年目）等
(※R6～R8建設工事費等合計3,956百万円)

整備の概要

- ・ 移転予定地 古河市西牛谷地内
(古河駅東部土地区画整理事業用地)
- ・ 敷地面積 約15,000㎡
- ・ 庁舎の構造 鉄筋コンクリート造3階建て
- ・ 庁舎延床面積 約5,100㎡
- ・ 事業スケジュール
R4：基本設計
R5：実施設計
R6～R8：建設工事
R8：供用開始



古河警察署現況
(S41年3月築)



古河警察署移転後
イメージ

石岡警察署建設整備 【468百万円】

◇石岡警察署建設基本設計委託 56百万円
◇石岡警察署用地購入 412百万円

事業スケジュール

- R6：基本設計 R8～R10：建設工事
- R7：実施設計 R10：供用開始



石岡警察署現況 (S46年3月築)



古河警察署移転予定地

太田警察署解体工事等 【77百万円】



水郡線活性化支援事業

【R6当初予算額 19百万円】

(R5当初予算額 2百万円)

政策企画部交通政策課鉄道G (029-301-2606)

県と沿線6市町で構成する「茨城県水郡線利用促進会議」において水郡線の利用促進を図るとともに、全線開通90周年を機に、沿線の新たな魅力を発信します。

1 水郡線全線開通90周年記念イベントへの支援 (17百万円) 【新規】

沿線の観光事業者等と連携し、「水郡線90周年大感謝祭」として各種企画を実施

【実施イメージ】

○(仮称)水郡線フェスの開催



(例)沿線グルメ&マルシェ、音楽コンサート
オリジナル駅弁作り

○駅等でのおもてなし企画



(例)車両・駅等の装飾、
サイクルトレイン利用者へのおもてなし

○新たな旅行スタイル提案



(例)水郡線を活用した田舎体験ツアー
※写真はすべてイメージです。

2 茨城県水郡線利用促進会議の取組 (2百万円)

- (1) 構成自治体 茨城県、水戸市、常陸太田市、ひたちなか市、常陸大宮市、那珂市、大子町
- (2) 実施内容 通勤・通学での利用促進(パーク&ライド支援、定期券所有者向け割引制度)
観光での利用促進(サイクルトレイン、常陸国ロングトレイル等との連携)等

Ⅲ「新しい人財育成」



外国人材関連事業

【R6当初予算額 375百万円】

(R5当初予算額 280百万円)

<人材確保・育成>

産業戦略部労働政策課雇用促進対策室

(029-301-3645)

福祉部福祉政策課福祉人材確保室

(029-301-3197)

<生活支援>

県民生活環境部女性活躍・県民協働課多文化・協働G (029-301-2174)

教育庁学校教育部義務教育課指導G (029-301-5226)

教育庁学校教育部高校教育課指導G (029-301-5260)

外国人に選ばれる茨城を実現するため、外国人材の確保・育成を促進するとともに、外国人に対する本県での生活支援を行います。

1 人材確保・育成 197百万円

○県内及び近隣都県の留学生の県内就職支援

・企業・大学・自治体によるコンソーシアムを構築し、留学生の県内企業への就職を促進

○重点国等における現地での高度人材の獲得

・インドの大学と協力覚書を締結し、大学での日本語講座の開設や、県内企業による現地視察等を実施

新規

○介護業界における人手不足への対応

・留学生：日本語学校の学費等奨学金(貸与)補助

・特定技能：特定技能外国人の受入強化・加速化のためのマッチング支援

○県立高等学校に通う外国籍生徒に対する県内企業への就職支援

○「外国人版」いばらき幸福度指標(仮称)の策定

・外国人にとっての「働きやすさ・住みやすさ・教育」について、客観的な指標で定量的に把握する指標を策定



拡充

○製造業版「茨城県コース」の開発

・ベトナム・ロンアン省と連携し、製造業版人材育成プログラムを開発(技能実習から特定技能1号・2号へステップアップ)

○介護業界における人手不足への対応

・留学生：海外日本語学校から県内養成校への修学ルート拡充

2 生活支援 178百万円

○IBARAKIネイティブコミュニケーションサポーター制度の推進

・外国人コミュニティで活躍する人物をサポーターとして認定し、母語による支援を実施

新規

○公立小中学校における日本語教育

・小・中学校各2校で習熟度に応じた日本語指導を実施(常総市モデルケース)

拡充

○専門家相談会の実施

・外国人が多く住む県南・県西地域を中心に弁護士などの専門家による相談会を拡充

○県立高等学校における日本語教育

・「外国人生徒支援重点校(2校)」に加えて、新たに「外国人生徒支援校(5校)」を指定し、日本語指導を充実





国際化・多文化共生社会推進事業

【R6当初予算額 27百万円】
(R5当初予算額 10百万円)

県民生活環境部女性活躍・県民協働課
多文化・協働G (029-301-2174)

県内に居住する外国人の方が安心して暮らせる環境を構築するため、相談・支援体制の充実に取り組みます。

1 IBARAKIネイティブコミュニケーションサポーター制度の推進 (15百万円) 【新規】

- 外国人の方に対する母語による支援を行うため、外国人コミュニティで活躍する方をサポーターとして認定
- 外国人の方の身近な相談への対応、災害やイベント等の情報の提供を実施



〔第1回サポーター認定式の様子
2024年1月17日(水)〕

2 専門家相談会の開催 (4百万円)

- 外国人の方が多く住む県南・県西地域を中心に弁護士などの専門家による相談会を拡充 (年2回→年5回)



3 その他の支援等 (8百万円)

- ウクライナ避難民の日本語学習等の支援
- 災害時の外国人支援に向けた研修の開催



〔災害時外国人支援研修の様子〕



外国人児童生徒日本語教育支援事業 (新規)

【R6当初予算額 32百万円】

教育庁学校教育部義務教育課指導G (029-301-5226)

日本語が話せない外国人児童生徒を公立小中学校に円滑に受け入れる体制の強化や在日外国人学校と公立学校の児童生徒の交流促進をモデル的に実施します。

日本語指導教室の開設及びブラジル人学校への支援・交流

○外国語が話せる支援員の配置

【実施内容】ポルトガル語が話せる外国人支援員を公立学校に配置し、教員と2人1組で日本語指導を実施

【配置先】常総市内小中学校

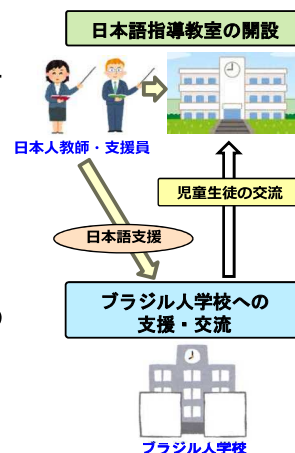
【配置人数】8人

○ブラジル人学校の児童生徒との交流

【実施内容】日本人教師と支援員によるブラジル人学校への訪問及びブラジル人学校児童生徒の公立学校での交流受け入れ

【実施回数】・ブラジル人学校への訪問 : 月1~2回程度

・公立学校での交流受け入れ : 学期1回程度





高等学校外国人生徒支援事業

【R6当初予算額 46百万円】
(R5当初予算額 27百万円)

教育庁学校教育部高校教育課指導G (029-301-5260)

県立高等学校において外国人生徒も個々の能力を発揮できるよう学校生活の支援体制や日本語指導体制を強化することで、地域社会の担い手を育成します。

1 外国人生徒支援コーディネーターの配置 (17百万円)

- ・ 通訳派遣や翻訳支援など、学校生活に必要な支援を実施
[重点校2校] 各1人配置 [支援校5校] 1人配置 (巡回)

2 日本語能力の把握・日本語指導の助言 (3百万円) ※重点校のみ

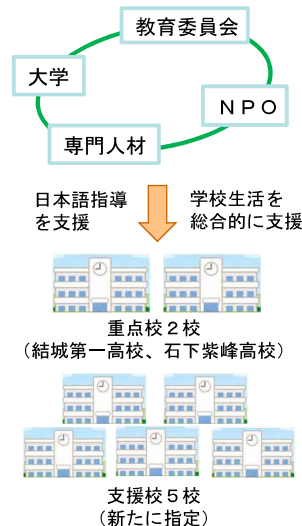
- ・ 日本語アセスメントテストを年2回実施
- ・ 日本語指導に関する個別の支援計画作成についての助言

3 言語能力等に応じた習熟度別学習の実施 (12百万円) ※重点校のみ

- ・ 国数英などでの取り出し授業 (少人数) やティームティーチング
- ・ 英語が得意な生徒のための発展的な学習

4 日本語指導支援員の派遣 (14百万円) 【新規】

- ・ 放課後等に専門人材によるきめ細かな日本語指導を実施



外国語指導助手招致事業

【R6当初予算額 401百万円】
(R5当初予算額 296百万円)

教育庁学校教育部高校教育課指導G (029-301-5260)

県立高等学校等における外国語指導助手 (ALT) の配置を拡充し、生きた英語によるコミュニケーション中心の授業を推進します。

県立高等学校等へのALTの配置

【目的】

グローバル社会で活躍する「人財」の育成に向けて、高等学校等における外国語教育を強化

【内容】

- ALTの配置を拡充し、授業内外で新たな活用
《R5 64人 ⇒ R6 85人》

(活用例)

- ・ オールイングリッシュによるディベート/ディスカッションの授業
- ・ ALTが自分の大学時代の専攻を生かし、英語で他教科の授業
- ・ 出身国の文化に関するセミナーを放課後に実施
- ・ ALTが生徒と昼食を食べながら英会話
- ・ 留学・海外大学進学を希望する生徒に対する授業外の個別指導
- ・ 校内の英語教員研修にALTを活用





高等学校DX加速化推進事業（新規）

【R6当初予算額 140百万円】

教育庁学校教育部高校教育課指導G・高校教育改革G
(029-301-5260・5204)

高等学校段階において、デジタルなどの成長分野を支える人財育成を強化するため、DXハイスクール校として環境整備を推進します。

1 デジタルを活用した探究の推進（120百万円）

【内容】

- ①大学、企業、地域等と連携した実践的な探究等の実施
 - ・大学教授や研究者等による講演会、デジタル機器活用研修会 等
- ②生徒の柔軟な発想を実体化できる環境の整備
 - ・高性能パソコン、3Dプリンタなどの整備 等
- ③指導に優れた教員と連携した遠隔授業等の実施
 - ・收音マイク、広角外付けカメラなど遠隔配受信機器の整備



【対象校】県立高等学校等12校

2 小規模校支援型遠隔授業の推進（20百万円）

【内容】小規模校における遠隔授業の実施

- ・大型ディスプレイなど配信用及び受信用機器の整備

【対象校】配信校1校及び受信校（小規模校複数）



県内公立学校情報機器整備関連事業

【R6当初予算額 877百万円】
(R5当初予算額 149百万円)

教育庁学校教育部教育改革課ICT教育推進室 (029-301-5308)

義務教育段階の学習者用1人1台端末等を計画的に更新し、先端技術を活用した質の高い教育を推進します。

○事業内容

※国補助金を原資にして造成した基金を活用して以下の事業を実施



茨城県公立学校情報機器整備補助事業(570百万円)【新規】

- ・県内市町村立学校向け端末購入費用補助 15,552台
(補助基準額:55千円、国2/3)



県立学校先端技術活用教育推進事業(293百万円)

- ・県立中学中等前期向け端末更新 1,794台
- ・県立中等後期、高校向け端末購入補助(上限27,500円) ほか



特別支援学校教育情報化推進事業(14百万円)

- ・県立特別支援学校向け入出力支援装置(視線入力装置、スピーカー等)の整備 (国10/10)
- ・県立特別支援学校向けタブレット端末整備 ほか



歴史館魅力向上事業（新規）

【R6当初予算額 38百万円】

教育庁総務企画部文化課芸術文化G (029-301-5454)

県立歴史館の文化観光施設としての魅力向上を図るため、民間発想による企画・イベントや広報PRを展開し、借楽園エリアの誘客につなげます。

1 外部人材を起用した企画展示

「過去を学び未来を考える」をコンセプトに、民間ディレクターや有識者等の外部人材チームがプロデュースする企画展示・イベントを開催



【イベント例】
歴史的建物を活用したプロジェクションマッピング

2 出版社と連携したイベント・広報PR

漫画キャラクターや出版社の広報媒体を活用し、子どもやインバウンドへのアプローチを推進

① 「歴史クイズ&スタンプラリー」の開催

② 出版社のYoutubeチャンネル等での歴史館紹介動画の配信

【連携例】小学館「コロコロコミック」
との試行企画（2023年度）



IV 「新しい夢・希望」



グローバルビジネス関連事業

【R6当初予算額 526百万円】
（R5当初予算額 308百万円）

営業戦略部農産物輸出促進チーム (029-301-3965)
同 グローバルビジネス支援チーム (029-301-3529)
産業戦略部中小企業課経営支援室 (029-301-3560)

輸出に意欲的な事業者等に対する海外展示会への出展支援や海外販路開拓に向けた取組を強化し、本県における更なる輸出拡大を目指します。

1 農産物の輸出拡大支援 【拡充】

輸出にチャレンジする農業者等の現地プロモーション支援等

- (1) いばらきグローバルビジネス推進事業（160百万円）
- (2) 農産物海外市場開拓チャレンジ事業（18百万円）



2 加工食品の輸出拡大支援 【拡充】

輸出に意欲的な事業者支援や商流開拓専門家の配置等

- (1) いばらきグローバルビジネス推進事業（199百万円）
- (2) 海外展開支援体制整備事業（45百万円）



3 工業製品の輸出拡大支援 【新規】

海外展示会への出展支援や専門家による伴走支援
ものづくり海外展開推進事業（104百万円）



▲ 専門家が海外バイヤーとの商談をサポート

いばらきグローバルビジネス推進事業

【R6当初予算額 359百万円】
(R5当初予算額 252百万円)

営業戦略部農産物輸出促進チーム (029-301-3965)
同 グローバルビジネス支援チーム (029-301-3529)

海外ニーズを的確に把握し、マーケットイン発想で県内事業者の商品改良・開発等を支援するほか、アジアや北米等での現地プロモーションや展示商談会への出展などによる県産品の海外販路開拓をより一層推進します。

<農産物>

- 1 産地輸出支援事業 (85百万円) 【拡充】
輸出にチャレンジする農業者等を支援するため、海外における農産物の販売促進活動やプロモーション等を実施
- 2 常陸牛プロモーション事業 (52百万円) 【拡充】
北米等における常陸牛の試食・商談会等の現地プロモーションを通じた商流拡大、並びに物流課題への対応を支援
- 3 海外バイヤー招へい等事業 (9百万円) 【拡充】
海外バイヤーの招へいや海外での商談・進出を支援
- 4 輸出コーディネーター設置 (13百万円) 【拡充】
民間の貿易実務経験者による輸出事業の掘り起こしや、商談前後のフォローアップ等を実施
- 5 知的財産対策 (1百万円)
海外において県産品種の商標侵害が発生した場合の対応等



<加工食品>

- 1 海外現地商流開拓専門家配置 (53百万円) 【新規】
販路開拓ノウハウとネットワークを有する現地専門家による海外ニーズの獲得・分析
- 2 輸出拡大チャレンジ事業 (49百万円) 【拡充】
海外ニーズを踏まえた商品改良・開発等により輸出拡大に取り組む事業者を支援 (補助率: 1/2 上限: 200万円)
- 3 現地小売店県産品棚設置・販売 (12百万円) 【新規】
商流形成から定番商品化まで一気通貫支援
- 4 展示商談会出展支援 (16百万円) 【拡充】
海外バイヤー等が参加する国内外の展示商談会への出展支援
- 5 海外展開専門家配置・貿易相談窓口等運営 (21百万円) 【拡充】
食品分野の専門家による事業者の海外戦略の策定支援や商談前後のフォロー実施等の伴走支援
- 6 現地バイヤー需要開拓等 (48百万円)
輸出経験が少ない事業者の商流構築のため、現地バイヤー等への本県産品 (加工食品・酒類) の売込み、サンプル輸送費用の支援等



ものづくり海外展開推進事業 (新規)

【R6当初予算額 104百万円】

産業戦略部中小企業課経営支援室 (029-301-3560)

競争力のある製品や高い技術力を有する県内の「ものづくり企業」に対して、海外展示会出展支援、専門家による伴走支援を行い、海外展開への挑戦を後押しします。

【対象】

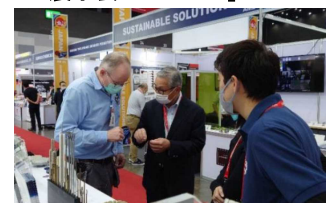
初めての海外展開 (販路開拓) に挑戦する県内ものづくり中小企業

【事業メニュー】

- 1 海外展示会への出展支援 (82百万円)
 - (1) アジア・欧州地域の販路開拓を目指し、大規模展示会に県ブースを設置 (タイ・ドイツ)
 - (2) 海外展開に成功している企業等を講師としたセミナーを開催
 - (3) 展示会出展の事前準備として海外向け販促動画、リーフレット等の販促ツールの作成を支援
- 2 海外支援体制の強化 (22百万円)
 - (1) 海外経験が豊富な専門家 (商社OB等) を配置して企業の掘り起こし、戦略策定等の伴走支援を実施
 - (2) 海外商社・企業向け営業人材の確保、製品紹介資料の作成を支援



▲アジア最大級の金属加工展示会「METALEX」



▲経験豊富な専門家が海外バイヤーとの商談をサポート



稼げる地域観光支援事業

【R6当初予算額 130百万円】

営業戦略部観光物産課観光戦略G (029-301-3617)

インバウンドや富裕層の観光需要を効果的に取り込むため、本県観光のフラッグシップとなり得るコンテンツやエリアの開発・高付加価値化等を支援することで、地域の「稼ぐ力」を向上させます。

(1) インバウンドコンテンツ造成支援事業 (100百万円)

- 補助対象経費：本県観光のフラッグシップとなるコンテンツ造成費
(インバウンドに訴求する尖ったコンテンツの造成、国内コンテンツの転換・高付加価値化など)
- 対象事業者：観光事業者等(観光協会、DMO、商工会、民間事業者等)
- 補助率：1/2 (上限100万円/件 ※10件程度を想定)

(2) 実現化のためのコーディネート業務 (30百万円)

上記(1)に係るツアー造成・商品化など事業化に向けた効果的な伴走支援をインバウンドに精通する企業へ委託して実施

【コンテンツ例 ※1】



【フラッグシップエリア例 ※2】



※1 アウトドア、歴史文化、ナイトタイム、サウナ、温泉、食 etc.
 ※2 R5環境整備型5エリア (常陸太田、大子、大洗、つくば、かずみがうら)

参考事業 宿泊施設等立地促進事業の改定 (企業立地促進基金R6当初要求1,002百万円)

補助金交付要綱を改定し、本県観光のフラッグシップエリア(パワーゾーン)における対象事業を拡大

改正前	改正後
本県観光のフラッグシップとなる高級ホテル、和風高級旅館等 (客室数100室以上・平均客室面積20㎡以上)	<ul style="list-style-type: none"> ○小規模宿泊施設であっても、当該エリアのコンセプトを象徴する施設は対象とする 【例】・古民家や酒蔵等を活用した宿泊施設(新設・大規模改修)等 ・サブカル系ホテルなど高質で特徴的なホテル等 ○宿泊施設等の誘致に係る周辺整備を対象に追加 (ホテル誘致に伴う環境整備)

※茨城県宿泊施設等立地促進事業審査会の意見を聴いて認定の可否を決定



ビジット茨城ネクスト誘客促進事業

【R6当初予算額 138百万円】

(R5当初予算額 98百万円)

営業戦略部国際観光課国際誘客G (029-301-3616)

インバウンド需要のさらなる取込みを図るため、台湾や韓国などを中心に、国や地域のニーズを踏まえた戦略的な誘客プロモーションを展開するとともに、ゴルフなど本県の強みを活かした誘客促進に取り組みます。

【事業内容】

重点市場等への戦略的な誘客プロモーションの実施

<台湾>

- 台湾大手旅行会社と連携した団体需要の取込み
- 個人旅行者の誘客促進に向けたクロスメディアによるプロモーション(インフルエンサー等の活用)



現地旅行会社の県内視察ツアー

<韓国>

- ゴルフ誘客に向けた集中的なプロモーションの実施
 - ・韓国テレビ番組等とのタイアップ
 - ・韓国ゴルフ業界向けのセミナーや県内事業者との商談会の実施



韓国でのゴルフセミナー

県北ニューツーリズム関連事業

【R6当初予算額 141百万円】
(R5当初予算額 61百万円)

政策企画部県北振興局振興G (029-301-2715)

県北地域の豊かな自然環境を活かした「常陸国ロングトレイル」を核に、国内外からの誘客促進に取り組むほか、県北地域山間部を中心とする周遊イベントの実施により、観光消費拡大を図ります。

- 1 インバウンド向けコンテンツ造成・プロモーション (50百万円) 【新規】
 - ・インバウンド向けモニターツアー、ガイド育成プログラムの実施
 - ・国内在住外国人及び海外向けプロモーションの実施 等
- 2 位置情報と二次元コンテンツを活用した周遊イベントの実施 (20百万円) 【新規】
 - ・位置情報を活用して、二次元コンテンツとコラボした県北地域山間部を中心とする周遊イベントを実施し、ファミリー層・若年層の誘客を促進
- 3 周遊型観光への誘引及び取組支援 (15百万円)
 - ・登山アプリと連携したデジタルスタンプラリーの実施
 - ・地域の観光事業者の掘り起こし、取組支援
- 4 ロングトレイルコースの整備・活用等 (56百万円)
 - ・コース整備に必要な下草刈り、測量、道標設置
 - ・ガイドマップの作成、HPの管理



生瀬富士 (大子町)



ヨルダン大使を招待

TX 県内延伸構想推進事業

【R6当初予算額 33百万円】
(R5当初予算額 26百万円)

政策企画部交通政策課鉄道G (029-301-2606)

TX 県内延伸構想を進めるにあたり、費用対効果を向上させる方策の調査・検討とあわせて、地域の計画と連携した延伸ルートや事業スキームの調査・検討を実施します。

<実現に向けた課題>

費用対効果や採算性の向上、地域の計画と連携した延伸計画、事業スキームの検討など

費用対効果の向上のための調査

需要拡大や費用削減方策の検討

- ・沿線開発可能な地域の検討
- ・各駅周辺のまちづくりの検討
- ・既存道路施設等の活用の検討
- ・既存鉄道との接続方法の検討 等

最適な延伸ルート等の調査

地域の計画と連携した延伸ルートや事業スキームの検討

- ・沿線自治体のTXを活かした地域戦略や、沿線開発の可能性などを考慮し、延伸に向けたルートを検討
- ・鉄道整備に向けた事業スキームの検討 等

R5~6年度の
2カ年を
かけ
一体的に調査

TX 県内延伸の実現可能性の向上



社会資本の整備

土木部監理課予算G (029-301-4329)
 農林水産部農業政策課総務G (029-301-3817)
 県民生活環境部資源循環推進課新最終処分場整備室 (029-301-3015)

		単位：百万円 []：R5当初予算額
公共事業		【全会計110,110[108,934]】 106,585[104,702]
(1) 国補公共事業		【全会計 79,693[81,950]】 76,199[77,749]
	(直轄事業負担金：16,354百万円) 道路(東関東自動車道水戸線など)、治水(那珂川など)等 (補助事業：63,339百万円) 道路橋梁(国道354号境岩井バイパス、国道408号長豊橋など)、河川(桜川など)、 港湾(茨城港など)、土地改良(畑地帯総合整備・武井地区など)等	
(2) 県単公共事業		【全会計 30,417[26,984]】 30,386[26,953]
	○防災・減災対策及び維持修繕事業	14,894[14,498]
	河川の土砂浚渫や護岸修繕、急傾斜地崩壊防止のための工事等 道路の落石対策や法面崩壊防止のための工事等 道路及び河川の維持修繕等	
	○長寿命化対策事業	3,357[3,357]
	道路や橋梁、下水道管渠等の補修	



植物園等魅力向上対策事業

【R5最終補正予算計上予定額 3,000百万円程度】

農林水産部林政課森づくり推進室 (029-301-4021)

県植物園等について、県内外の多くの利用者に訪れていただけるよう、付加価値を高め、ポテンシャルを最大限に活かした魅力あふれる施設にリニューアルします。

1 事業内容

県植物園及び県民の森(那珂市)において民間の創意工夫を取り入れた新たなコンセプトでのリニューアルを実施

〈基本コンセプト〉

「緑に遊び、緑に包まれて眠る、
日本初の泊まれる体験型植物園」

〈リニューアルのイメージ〉



現在の植物園入口



日本最大級のボタニカルゲート(エントランス)を設置

2 スケジュール(予定)

○2024年度 実施設計、

施設整備及び改修

○2025年4月頃 リニューアルオープン



現在の熱帯植物館



熱帯植物館は「パニラドーム」として改修し、カフェを整備。周辺には庭付きのコテージを設置

3 全体事業費

約30億円

(デジタル田園都市国家構想交付金の活用を想定)

7 一般会計性質別内訳

(単位：百万円、%)

区 分	R 5 当 初 (A)	R5当初 構 成 比	R 6 当 初 (B)	R6当初 構 成 比	増 減 (B-A)	増 減 率	
義 務 的 経 費	人 件 費	299,065	23.1	318,622	25.5	19,557	6.5
	公 債 費	162,305	12.6	148,152	11.8	▲14,153	▲8.7
	扶 助 費	27,621	2.1	26,238	2.1	▲1,383	▲5.0
	〔社会保障 関係費〕	(166,443)	(12.9)	(167,936)	(13.4)	(1,493)	(0.9)
	計	488,991	37.8	493,012	39.4	4,021	0.8
投 資 的 経 費	公 共 事 業	104,702	8.1	106,585	8.5	1,883	1.8
	うち国補	77,770	6.0	76,219	6.1	▲1,551	▲2.0
	うち県単	26,932	2.1	30,366	2.4	3,434	12.8
	そ の 他	41,492	3.2	43,648	3.5	2,156	5.2
	うち国補	16,857	1.3	15,715	1.3	▲1,142	▲6.8
	うち県単	24,635	1.9	27,933	2.2	3,298	13.4
	計	146,194	11.3	150,233	12.0	4,039	2.8
	うち国補	94,627	7.3	91,934	7.4	▲2,693	▲2.8
	うち県単	51,567	4.0	58,299	4.6	6,732	13.1
	一 般 行 政 費	466,393	36.1	424,554	33.9	▲41,839	▲9.0
税 交 付 金 等	190,616	14.8	183,391	14.7	▲7,225	▲3.8	
合 計	1,292,194	100.0	1,251,190	100.0	▲41,004	▲3.2	

(注) 公共事業は下水道事業（企業会計）除きである。

8 一般会計款別内訳（歳入）

（単位：百万円、％）

款名	R 5 当 初 (A)	R5当初 構 成 比	R 6 当 初 (B)	R6当初 構 成 比	増 減 (B-A)	増 減 率
県 税	426,831	33.0	418,023	33.4	▲8,808	▲2.1
地方消費税清算金	143,781	11.1	140,423	11.2	▲3,358	▲2.3
地方譲与税	54,518	4.2	56,923	4.5	2,405	4.4
地方特例交付金	2,000	0.2	10,180	0.8	8,180	409.0
地方交付税	196,368	15.2	196,974	15.7	606	0.3
交通安全対策特別交付金	736	0.1	705	0.1	▲31	▲4.2
分担金及び負担金	8,151	0.6	8,175	0.7	24	0.3
使用料及び手数料	15,838	1.2	15,915	1.3	77	0.5
国庫支出金	164,712	12.7	129,838	10.4	▲34,874	▲21.2
財産収入	1,972	0.2	1,524	0.1	▲448	▲22.7
寄附金	132	0.0	131	0.0	▲1	▲0.8
繰入金	45,927	3.6	45,824	3.7	▲103	▲0.2
繰越金	5,000	0.4	5,000	0.4	-	0.0
諸収入	142,301	11.0	138,886	11.1	▲3,415	▲2.4
県 債	83,927	6.5	82,669	6.6	▲1,258	▲1.5
合 計	1,292,194	100.0	1,251,190	100.0	▲41,004	▲3.2

9 一般会計款別内訳（歳出）

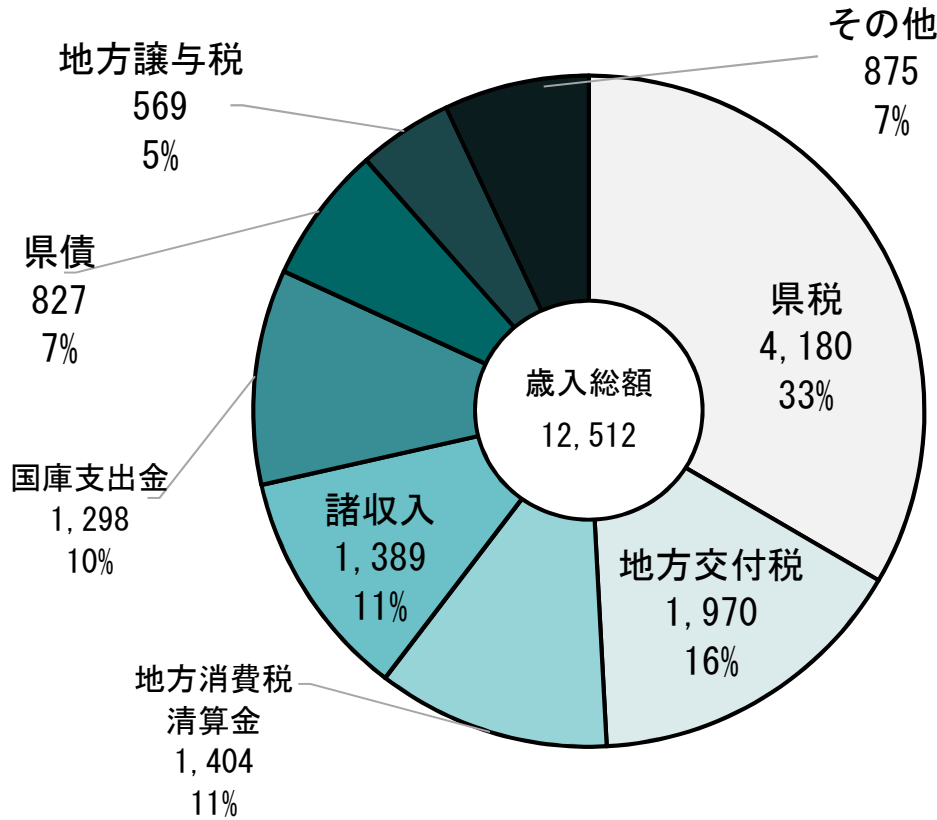
（単位：百万円、％）

款名	R 5 当 初 (A)	R5当初 構 成 比	R 6 当 初 (B)	R6当初 構 成 比	増 減 (B - A)	増 減 率
議 会 費	1,681	0.1	1,688	0.1	7	0.4
総 務 費	41,276	3.2	36,512	2.9	▲4,764	▲11.5
企 画 開 発 費	14,145	1.1	14,349	1.2	204	1.4
生 活 環 境 費	6,576	0.5	11,568	0.9	4,992	75.9
防 災 ・ 危 機 管 理 費	4,985	0.4	4,741	0.4	▲244	▲4.9
保 健 医 療 費	137,445	10.6	137,575	11.0	130	0.1
福 祉 費	126,163	9.8	92,710	7.4	▲33,453	▲26.5
労 働 費	2,760	0.2	3,682	0.3	922	33.4
農 林 水 産 業 費	40,533	3.1	42,101	3.4	1,568	3.9
営 業 戦 略 費	6,328	0.5	6,503	0.5	175	2.8
立 地 推 進 費	19,755	1.5	18,061	1.4	▲1,694	▲8.6
商 工 費	121,269	9.4	117,814	9.4	▲3,455	▲2.8
土 木 費	100,254	7.8	98,954	7.9	▲1,300	▲1.3
警 察 費	62,625	4.8	64,542	5.2	1,917	3.1
教 育 費	258,575	20.0	275,212	22.0	16,637	6.4
災 害 復 旧 費	842	0.1	808	0.1	▲34	▲4.0
公 債 費	162,309	12.6	148,158	11.8	▲14,151	▲8.7
諸 支 出 金	182,673	14.1	175,212	14.0	▲7,461	▲4.1
予 備 費	2,000	0.2	1,000	0.1	▲1,000	▲50.0
合 計	1,292,194	100.0	1,251,190	100.0	▲41,004	▲3.2

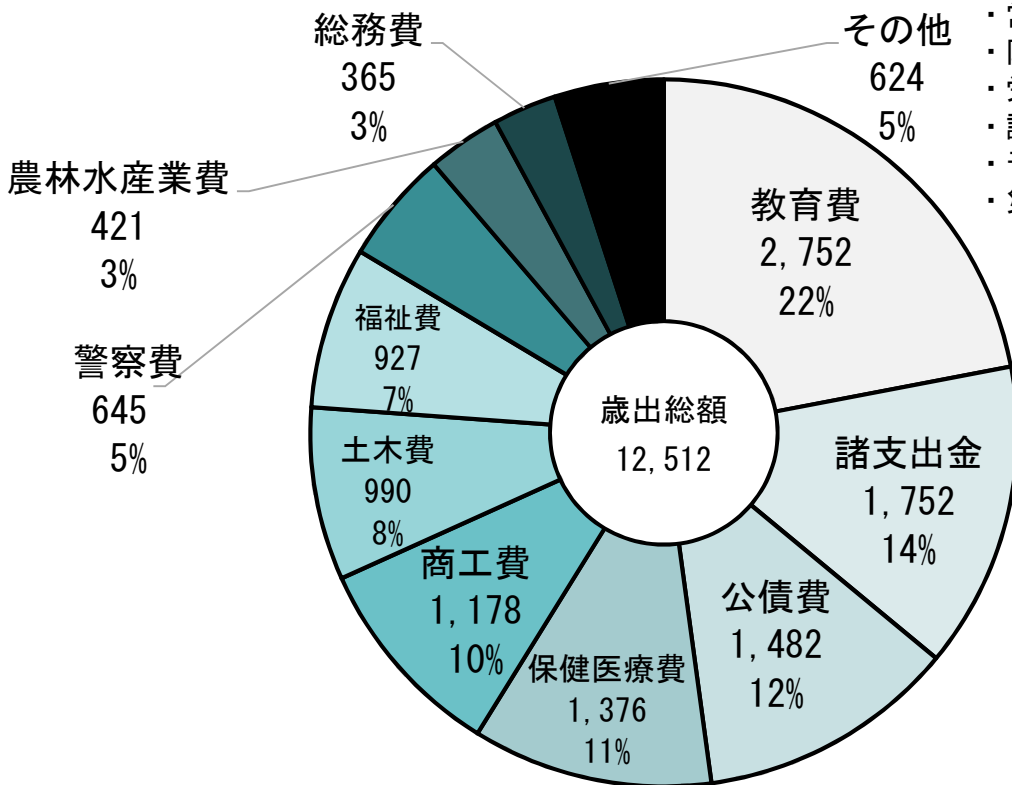
令和6年度一般会計予算 歳入・歳出の内訳

(単位：億円、構成比)

- ・繰入金
- ・使用料及び手数料
- ・地方特例交付金
- ・分担金及び負担金
- ・繰越金
- ・財産収入
- ・交通安全対策特別交付金
- ・寄附金

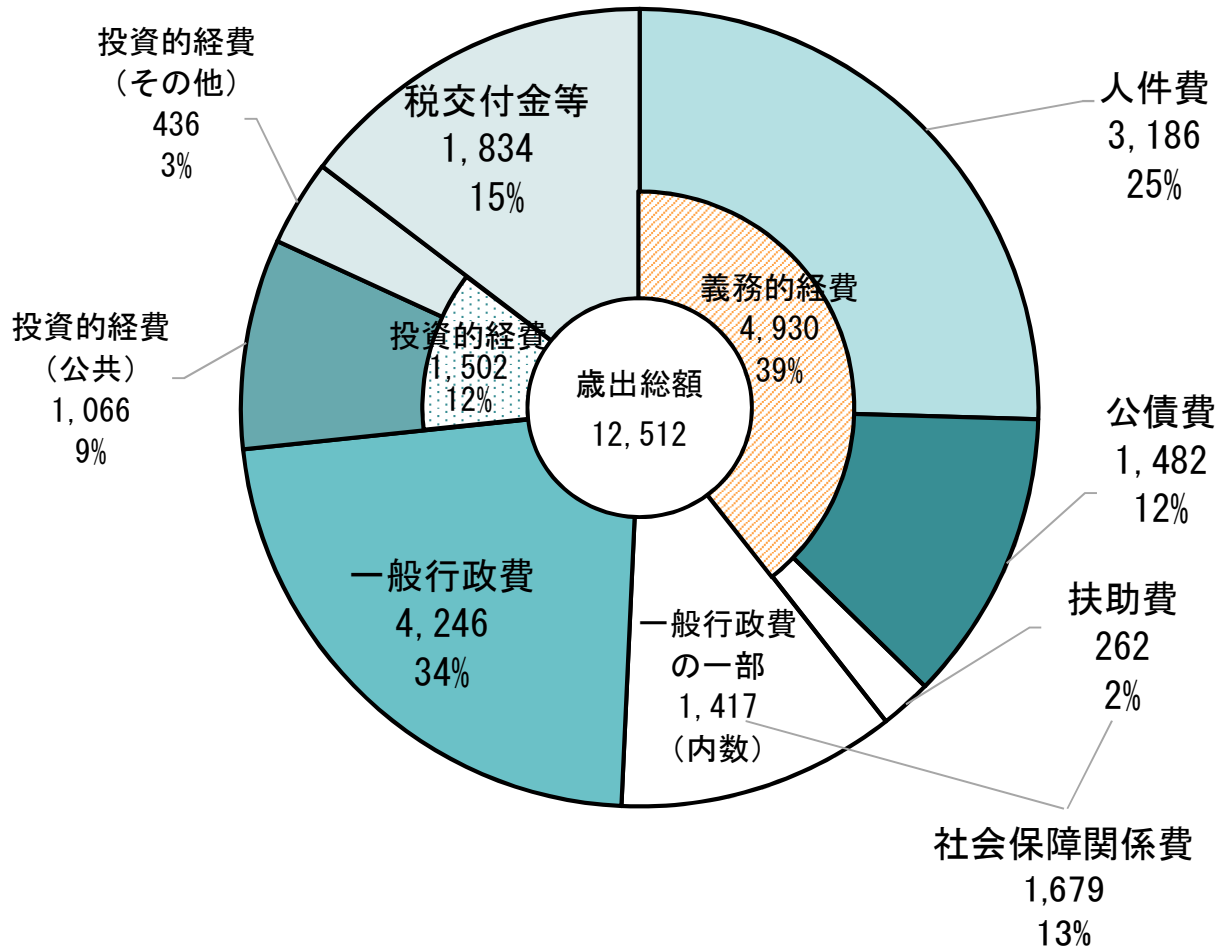


- ・立地推進費
- ・企画開発費
- ・生活環境費
- ・営業戦略費
- ・防災・危機管理費
- ・労働費
- ・議会費
- ・予備費
- ・災害復旧費



令和6年度一般会計予算 歳出（性質別）の内訳

(単位：億円、構成比)



10 特別会計

(単位：百万円、%)

会 計 名	R5当初 (A)	R6当初 (B)	増 減 (B - A)	増 減 率
競 輪 事 業	20,050	20,248	198	1.0
公 債 管 理	160,318	187,034	26,716	16.7
市 町 村 振 興 資 金	796	868	72	9.0
鹿島臨海工業地帯造成事業	1,969	2,452	483	24.5
県立医療大学付属病院	3,719	3,282	▲437	▲11.8
国 民 健 康 保 険	242,939	245,453	2,514	1.0
母子・父子・寡婦福祉資金	315	360	45	14.3
中 小 企 業 事 業 資 金	1,399	1,194	▲205	▲14.7
農 業 改 良 資 金	372	20	▲352	▲94.6
林業・木材産業改善資金	91	155	64	70.3
沿 岸 漁 業 改 善 資 金	72	72	-	0.0
港 湾 事 業	10,965	11,901	936	8.5
都市計画事業土地区画整理事業	15,325	23,508	8,183	53.4
合 計	458,330	496,547	38,217	8.3

11 企業会計

(単位：百万円、%)

会 計 名	R5当初 (A)	R6当初 (B)	増 減 (B - A)	増 減 率
病 院 事 業	29,230	30,487	1,257	4.3
水 道 事 業	34,881	34,899	18	0.1
工 業 用 水 道 事 業	21,194	24,938	3,744	17.7
地 域 振 興 事 業	47,210	16,061	▲31,149	▲66.0
鹿島臨海都市計画下水道事業	6,263	5,828	▲435	▲6.9
流 域 下 水 道 事 業	25,073	23,587	▲1,486	▲5.9
合 計	163,851	135,800	▲28,051	▲17.1

Ⅲ 債務負担行為一覧

[一般会計]

(新規分)

事 項	事 業 内 容	期 間	限 度 額
地 方 債 証 券 共 同 発 行 連 帯 債 務	他の地方公共団体と共同して証券を発行する地方債について、当該団体と連帯して償還及び利子の支払をなす義務を負う。	自 令和6年度 至 令和16年度	元金1,180,000,000千円及びこれに対する利子相当額
環 境 保 全 施 設 資 金 利 子 補 給	茨城県環境保全施設資金融資制度に基づき、金融機関が中小企業者等に対し、令和6年度において資金を貸し付けたときは、県は当該金融機関に対し利子補給する。	自 令和7年度 至 令和13年度	融資総額1億5,323万円の融資残高に対し、茨城県環境保全施設資金融資制度要項に定める利子補給率を乗じて得た額
環 境 保 全 施 設 整 備 資 金 利 子 補 給	茨城県環境保全施設整備資金利子補給制度に基づき、政府系金融機関が中小企業者に対し、令和6年度において資金を貸し付けたときは、県は当該中小企業者に対し利子補給する。	自 令和7年度 至 令和26年度	融資総額2,500万円の融資残高に対し、茨城県環境保全施設整備資金利子補給金交付要項に定める利子補給率を乗じて得た額
地 方 道 路 整 備 工 事 請 負 契 約	主要地方道日日常陸太田線、日立市大久保町地内の地方道路整備に係る工事請負契約を締結する。	自 令和7年度 至 令和8年度	4,200,000千円
地 方 道 路 整 備 工 事 請 負 契 約	主要地方道日日常陸太田線、日立市大久保町地内の地方道路整備に係る工事請負契約を締結する。	令和7年度	500,000千円
土 浦 保 健 所 他 改 築 工 事 請 負 契 約	土浦保健所他改築工事に係る工事請負契約を締結する。	令和7年度	822,424千円
が ん 先 進 医 療 費 利 子 補 給	茨城県がん先進医療費利子補給制度に基づき、県民が金融機関からがんの先進医療を受けるための治療費を借りるときは、県は当該県民に対し利子補給する。	自 令和7年度 至 令和13年度	融資総額900万円の融資残高に対し、茨城県がん先進医療費利子補給金交付要綱に定める利子補給率を乗じて得た額
地 域 医 療 医 師 修 学 資 金 貸 与 契 約	茨城県地域医療医師修学資金貸与条例に基づき、修学資金貸与契約を修学生と締結する。	自 令和7年度 至 令和11年度	927,000千円
医 師 教 育 資 金 利 子 補 給	茨城県医師教育資金利子補給制度に基づき、県民が金融機関から医学部進学のための教育資金を借りるときは、県は当該県民に対し利子補給する。	自 令和7年度 至 令和13年度	融資総額15億円の融資残高に対し、茨城県医師教育資金利子補給金交付要綱に定める利子補給率を乗じて得た額
医 師 海 外 派 遣 事 業 費 用 負 担 協 定	医師海外派遣事業に係る費用負担について、国立大学法人筑波大学と協定を締結する。	自 令和7年度 至 令和8年度	18,000千円
循 環 器 内 科 医 海 外 研 修 事 業 費 補 助	茨城県循環器内科医海外研修費補助金制度に基づき、常陸大宮済生会病院循環器内科で勤務する医師が海外研修を行う場合に、研修費用を助成する。	自 令和7年度 至 令和11年度	43,200千円
地 域 医 療 薬 剤 師 修 学 資 金 貸 与 契 約	茨城県地域医療薬剤師修学資金貸与条例に基づき、修学資金貸与契約を修学生と締結する。	自 令和7年度 至 令和12年度	14,400千円
創 業 支 援 融 資 損 失 補 償	創業支援融資制度に基づき、茨城県信用保証協会が保証した債務によって損失が生じたときは、県がその損失を補償する旨の契約を当該協会と締結する。	自 令和6年度 至 令和21年度	38,000千円
女 性 ・ 若 者 ・ 障 害 者 創 業 支 援 融 資 損 失 補 償	女性・若者・障害者創業支援融資制度に基づき、茨城県信用保証協会が保証した債務によって損失が生じたときは、県がその損失を補償する旨の契約を当該協会と締結する。	自 令和6年度 至 令和21年度	47,000千円

事 項	事 業 内 容	期 間	限 度 額
新分野進出等支援融資損失補償	新分野進出等支援融資制度及び小規模企業支援融資制度に基づき、茨城県信用保証協会が保証した債務によって損失が生じたときは、県がその損失を補償する旨の契約を当該協会と締結する。	自 令和6年度 至 令和21年度	39,000千円
パワーアップ融資損失補償	パワーアップ融資（旧パワーアップ融資）制度及び小規模企業支援融資制度に基づき、茨城県信用保証協会が保証した債務によって損失が生じたときは、県がその損失を補償する旨の契約を当該協会と締結する。	自 令和6年度 至 令和21年度	1,017,000千円
パワーアップ融資損失補償	パワーアップ融資（旧セーフティネット融資）制度及び小規模企業支援融資制度に基づき、茨城県信用保証協会が保証した債務によって損失が生じたときは、県がその損失を補償する旨の契約を当該協会と締結する。	自 令和6年度 至 令和18年度	71,000千円
再生支援融資損失補償	再生支援融資制度に基づき、茨城県信用保証協会が保証した債務によって損失が生じたときは、県がその損失を補償する旨の契約を当該協会と締結する。	自 令和6年度 至 令和21年度	44,000千円
災害対策融資損失補償	災害対策融資制度に基づき、茨城県信用保証協会が保証した債務によって損失が生じたときは、県がその損失を補償する旨の契約を当該協会と締結する。	自 令和6年度 至 令和21年度	2,100千円
借換融資損失補償	借換融資制度及び小規模企業支援融資制度に基づき、茨城県信用保証協会が保証した債務によって損失が生じたときは、県がその損失を補償する旨の契約を当該協会と締結する。	自 令和6年度 至 令和21年度	56,000千円
失業者等生活資金融資損失補償	失業者等生活資金融資制度に基づき、日本労働者信用基金協会が保証した債務によって損失が生じたときは、県がその損失を補償する旨の契約を当該協会と締結する。	自 令和6年度 至 令和12年度	1,250千円
離職者等再就職訓練業務委託契約	介護福祉士養成訓練業務等に係る委託契約を締結する。	自 令和7年度 至 令和8年度	16,082千円
離職者等再就職訓練業務委託契約	調理師養成訓練業務及び農業実践訓練業務に係る委託契約を締結する。	令和7年度	3,300千円
産業技術短期大学校新棟建設工事請負契約	産業技術短期大学校の新棟建設に係る工事請負契約を締結する。	令和7年度	1,502,918千円
野菜価格安定対策事業費補助	公益社団法人茨城県農林振興公社が、農畜産業振興機構に対して支払う指定野菜価格安定対策資金に不足が生じた場合、県が公社に対し、令和6年度における県の必要造成計画額と国が定める最低現金保有額との差額を限度とし、その不足額を補助する。	自 令和6年度 至 令和7年度	257,701千円
農業近代化資金利子補給	農業近代化資金融通法に基づき、金融機関が農業者等に対し、令和6年度において資金を貸し付けたときは、県は当該金融機関に対し利子補給する。	自 令和7年度 至 令和26年度	融資総額17億円の融資残高に対し、茨城県農業近代化資金利子補給金交付規程第3条に規定する率を乗じて得た額
農業経営負担軽減支援資金利子補給	茨城県農業経営負担軽減支援資金利子補給金交付要項に基づき、金融機関が農業者に対し、令和6年度において資金を貸し付けたときは、県は当該金融機関に対し利子補給する。	自 令和7年度 至 令和21年度	融資総額2千万円の融資残高に対し、茨城県農業経営負担軽減支援資金利子補給金交付要項第2条に規定する率を乗じて得た額

事 項	事 業 内 容	期 間	限 度 額
農作物災害経営資金等利子補給 (現年災分)	茨城県農林漁業災害対策特別措置条例に基づき、金融機関が被害農業者等に対し、令和6年度において3億円の範囲内で経営資金等を貸し付けたときは、県は市町村が当該金融機関に対し利子補給した額の一部を補助する。	自 令和7年度 至 令和18年度	融資総額3億円の融資残高に対し、茨城県農林漁業災害対策特別措置条例施行規則第3条に規定する率を乗じて得た額
農作物災害経営資金等損失補償 (現年災分)	茨城県農林漁業災害対策特別措置条例に基づき、被害農業者等に対し、経営資金を貸し付けた金融機関に損失が生じたときは、県は市町村が当該金融機関に対し損失補償した額の一部を補助する。	令和9年度以降	120,000千円
農業ビジネス保証制度融資損失補償	農業ビジネス保証制度に基づき、茨城県信用保証協会が保証した債務によって損失が生じたときは、県がその損失を補償する旨の契約を当該協会と締結する。	自 令和6年度 至 令和26年度	31,250千円
農業総合センター生物工学研究所受変電設備更新工事請負契約	農業総合センター生物工学研究所に設置している受変電設備の更新に係る工事請負契約を締結する。	令和7年度	133,950千円
漁業近代化資金等利子補給	漁業近代化資金通法に基づき、金融機関が漁業者等に対し、令和6年度において資金を貸し付けたときは、県は当該金融機関に対し利子補給する。	自 令和7年度 至 令和29年度	融資総額17億円の融資残高に対し、茨城県漁業近代化資金等利子補給金交付要項第3条に規定する率を乗じて得た額
水産加工経営改善促進資金利子補給	茨城県水産加工経営改善促進資金利子補給金交付要項に基づき、金融機関が水産加工業者に対し、令和6年度において資金を貸し付けたときは、県は当該金融機関に対し利子補給する。	自 令和7年度 至 令和9年度	融資総額1億円の融資残高に対し、茨城県水産加工経営改善促進資金利子補給金交付要項第4条に規定する率を乗じて得た額
農村地域防災減災事業工事請負契約	山川沼2期地区の機械設備工事に係る工事請負契約を締結する。	令和7年度	120,000千円
県営かんがい排水事業工事請負契約	上備前川排水機場地区の排水ポンプ設備工事に係る工事請負契約を締結する。	令和7年度	380,000千円
県営かんがい排水事業工事請負契約	長井戸沼湛水防除機場2期地区の除塵機設備工事に係る工事請負契約を締結する。	令和7年度	340,000千円
地方道路整備費用負担契約	主要地方道常陸那珂港山方線、那珂郡東海村船場地内の船場こ線橋(仮称)の地方道路整備に係る費用負担について、東日本旅客鉄道株式会社水戸支社長と契約を締結する。	自 令和7年度 至 令和9年度	1,850,000千円
地方道路整備工事請負契約	一般国道245号、日立市水木町地内の外3箇所の地方道路整備に係る工事請負契約を締結する。	令和7年度	1,700,000千円
地方道路整備費用負担契約	一般国道355号、笠間市大田地内の諏訪跨線橋の橋梁補修に係る費用負担について、東日本旅客鉄道株式会社水戸支社長と契約を締結する。	自 令和7年度 至 令和9年度	1,100,000千円
地方道路整備費用負担契約	主要地方道那珂湊那珂線、ひたちなか市武田地内の武田橋の橋梁補修に係る費用負担について、東日本旅客鉄道株式会社水戸支社長と契約を締結する。	自 令和7年度 至 令和8年度	500,000千円
地方道路整備費用負担契約	一般県道八代庄兵衛新田線、龍ヶ崎市庄兵衛新田地内の竜ヶ崎大橋の橋梁耐震に係る費用負担について、東日本旅客鉄道株式会社水戸支社長と契約を締結する。	自 令和7年度 至 令和10年度	1,400,000千円

事 項	事 業 内 容	期 間	限 度 額
地方道路整備費用負担契約	主要地方道竜ヶ崎潮来線、龍ヶ崎市小通幸谷地内の源橋の橋梁補修に係る費用負担について、東日本旅客鉄道株式会社水戸支社長と契約を締結する。	自 令和7年度 至 令和8年度	300,000千円
国補河川改修工事請負契約	一級河川中丸川、ひたちなか市東石川地先外5箇所河川の改修に係る工事請負契約を締結する。	令和7年度	700,000千円
県営住宅建設工事請負契約	桜川西アパートの建設に係る工事請負契約を締結する。	令和7年度	398,400千円
県立学校校舎賃貸借契約	県立伊奈特別支援学校外2校の増築校舎に係る賃貸借契約を締結する。	自 令和7年度 至 令和17年度	2,627,000千円
自然博物館展覧会開催業務委託契約	自然博物館の展覧会開催業務に係る委託契約を締結する。	令和7年度	4,233千円
近代美術館展覧会開催業務委託契約	近代美術館の展覧会開催業務に係る委託契約を締結する。	令和7年度	2,200千円
陶芸美術館展覧会開催業務委託契約	陶芸美術館の展覧会開催業務に係る委託契約を締結する。	令和7年度	1,540千円
教員選考試験問題作成等業務委託契約	令和7年度に実施する茨城県公立学校教員選考試験の問題作成等業務に係る委託契約を締結する。	令和7年度	8,767千円
古河警察署建設工事請負契約	古河警察署の建設に係る工事請負契約を締結する。	自 令和7年度 至 令和8年度	3,745,046千円
放置車両確認等事務委託契約	放置車両の確認及び標章の取付け事務に係る委託業務を締結する。	令和7年度	35,485千円
次期財務会計システム構築業務委託契約	次期財務会計システム構築業務に係る委託契約を締結する。	令和7年度	193,600千円

[企業会計]

(新規分)

事 項	事 業 内 容	期 間	限 度 額
鹿島臨海都市計画 下水道工事請負契約	鹿島臨海都市計画下水道の処理場整備に係る 工事請負契約を締結する。	自 令和7年度 至 令和8年度	3,069,692千円
霞ヶ浦常南流域 下水道工事請負契約	霞ヶ浦常南流域下水道の処理場及びポンプ場 整備に係る工事請負契約を締結する。	自 令和7年度 至 令和8年度	778,320千円
霞ヶ浦湖北流域 下水道工事請負契約	霞ヶ浦湖北流域下水道の処理場及びポンプ場 整備に係る工事請負契約を締結する。	自 令和7年度 至 令和8年度	1,409,100千円
那珂久慈流域下水道 工事請負契約	那珂久慈流域下水道の処理場及びポンプ場 整備に係る工事請負契約を締結する。	自 令和7年度 至 令和8年度	4,022,920千円
霞ヶ浦水郷流域 下水道工事請負契約	霞ヶ浦水郷流域下水道の処理場整備に係る工 事請負契約を締結する。	自 令和7年度 至 令和8年度	480,600千円
鬼怒小貝流域 下水道工事請負契約	鬼怒小貝流域下水道のポンプ場整備に係る工 事請負契約を締結する。	令和7年度	53,620千円
県南西広域水道建設 事業工事請負契約	県南西広域水道建設事業の導水施設、浄水施 設及び送水施設に係る工事請負契約を締結す る。	令和7年度	5,120,133千円
県南西広域水道建設 事業工事請負契約	県南西広域水道建設事業の浄水施設に係る工 事請負契約を締結する。	自 令和7年度 至 令和8年度	6,293,727千円
県中央広域水道建設 事業工事請負契約	県中央広域水道建設事業の浄水施設に係る工 事請負契約を締結する。	令和7年度	619,190千円
県南西広域水道事業 浄水処理関連 業務委託契約	県南西広域水道事業の粒状活性炭再生業務に 係る委託契約を締結する。	令和7年度	117,040千円
鹿行広域水道事業 浄水処理関連 業務委託契約	鹿行広域水道事業の粒状活性炭再生業務に係 る委託契約を締結する。	令和7年度	35,860千円
県中央広域水道事業 浄水処理関連 業務委託契約	県中央広域水道事業の粒状活性炭再生業務に 係る委託契約を締結する。	令和7年度	5,980千円
那珂川工業用水道建設 事業工事請負契約	那珂川工業用水道建設事業の配水施設に係る 工事請負契約を締結する。	自 令和7年度 至 令和8年度	1,000,000千円
鹿島工業用水道建設 事業工事請負契約	鹿島工業用水道建設事業の配水施設に係る工 事請負契約を締結する。	自 令和7年度 至 令和8年度	1,957,069千円
県中央広域工業用 水道建設事業 工事請負契約	県中央広域工業用水道建設事業の浄水施設及び 配水施設に係る工事請負契約を締結する。	自 令和7年度 至 令和8年度	2,000,000千円

IV 条例その他の議案の概要

議 案	内 容											
<p>(行政経営課、病院局) 茨城県職員定数条例の一部を改正する条例</p> <p>病院局における診療体制の充実を図るため、所要の改正をしようとするものである。</p>	<p>改正の内容</p> <p>病院局の定数を 1,236 人とする。</p> <table border="1" data-bbox="686 443 1430 629"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="3">定数 (人)</th> </tr> <tr> <th>改正前</th> <th>改正後</th> <th>増減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>病院事業管理者の事務部局の職員</td> <td>1,200</td> <td>1,236</td> <td>36</td> </tr> </tbody> </table> <p>(施行日 令和6年4月1日)</p>	区分	定数 (人)			改正前	改正後	増減	病院事業管理者の事務部局の職員	1,200	1,236	36
区分	定数 (人)											
	改正前	改正後	増減									
病院事業管理者の事務部局の職員	1,200	1,236	36									
<p>(人事課、義務教育課) 職員の勤務時間に関する条例及び市町村立学校県費負担教職員の勤務時間に関する条例の一部を改正する条例</p> <p>柔軟な働き方を推進し、公務能率の向上や多様な有為の人材確保に資するため、所要の改正をしようとするものである。</p>	<p>改正の内容</p> <ol style="list-style-type: none"> フレックスタイム制の導入 一定期間における職員の勤務時間の総量を維持した上で、1日当たりの勤務時間を調整し、週1日を限度に勤務時間を割り振らない日を設定すること(選択的週休3日制)を可能とする等の改正を行う。 その他所要の改正 <p>(施行日 令和6年4月1日)</p>											
<p>(人事課、企業局、病院局) 職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例</p> <p>人事委員会の勧告等を踏まえ、在宅勤務等手当を新設する等、所要の改正をしようとするものである。</p>	<p>改正の内容</p> <ol style="list-style-type: none"> 在宅勤務等手当の新設 支給対象者 住居等において、一定の期間以上継続して1月当たり10日を超えて正規の勤務時間の全部を勤務する職員 支 給 額 月額3,000円 企業局及び病院局の会計年度任用職員に勤勉手当を支給するための改正 その他所要の改正 <p>(施行日 令和6年4月1日)</p>											

議 案	内 容
<p>(財政課、総務課、消防安全課、産業人材育成課、畜産課、建築指導課、住宅課)</p> <p>茨城県手数料徴収条例の一部を改正する条例</p> <p>地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部改正等に伴い、所要の改正をしようとするものである。</p>	<p>改正の内容</p> <p>1 法令等の改正に伴うもの</p> <p>(1) 地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部改正に伴うもの (主なもの)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・危険物取扱作業保安講習手数料 4,700円→5,300円 <p>(2) その他の法令等の改正に伴うもの</p> <p>ア 建築基準法施行令の一部改正に伴うもの 既存の建築物に対する接道義務や道路内建築制限の特例認定制度の創設に伴う手数料の新設 (主なもの)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既存の建築物に対する制限の緩和に係る敷地と道路との関係の特例認定申請手数料 27,000円 <p>イ マンションの管理の適正化の推進に関する法律の一部改正に伴うもの 管理計画認定制度の創設に伴う手数料の新設 (主なもの)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・管理計画認定申請手数料 4,000円 <p>ウ 建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律の一部改正に伴う用語の整理</p> <p>エ 租税特別措置法施行令の一部改正に伴う特定の民間再開発事業認定事務手数料の削除</p> <p>オ 技能検定試験手数料の減免措置対象者の変更</p> <p>2 法令等の改正以外のもの</p> <p>(1) 物価高騰による影響を踏まえた手数料の増額 (主なもの)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・短期課程普通職業訓練手数料(技能向上コースに係るもの) 3,040円 → 5,000円 <p>(2) 手数料の積算方法の見直しによる減額 (主なもの)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開発行為許可申請手数料(自己住宅(0.1ha未満)に係るもの) 10,000円 → 8,800円 <p>(3) 知事印を押印した許可書等を電子交付することができる事務の手数料の追加</p> <p>(4) その他所要の改正</p> <p style="text-align: right;">(施行日 令和6年4月1日)</p>
<p>(税務課)</p> <p>茨城県県税条例の一部を改正する条例</p> <p>地方税法の一部改正等を踏まえ、特種用途自動車に係る特種用途自動車別割の税率に係る規定を設ける等、所要の改正をしようとするものである。</p>	<p>改正の内容</p> <p>令和元年9月30日までに初回新規登録を受けた特種用途自動車(キャンピング車等)に対して課する自動車税種別割の税率に係る規定を設ける等の改正を行うもの</p> <p style="text-align: right;">(施行日 公布の日)</p>

議 案	内 容
<p>(税務課)</p> <p>茨城県産業活動の活性化及び雇用機会の創出のための県税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例</p> <p>県内における産業活動の活性化及び雇用機会の創出を引き続き図るため、期限の延長を行おうとするものである。</p>	<p>改正の内容</p> <p>不動産取得税に係る特別措置の適用期限の延長 令和6年3月31日まで → 令和9年3月31日まで（3年間）</p> <p>(施行日 公布の日)</p>
<p>(税務課)</p> <p>茨城県地方活力向上地域等における県税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例</p> <p>企業の本社機能の移転等の促進を通じた就業の機会の創出及び経済基盤の強化を引き続き図るため、期限の延長を行おうとするものである。</p>	<p>改正の内容</p> <p>事業税及び不動産取得税に係る特別措置の適用期限の延長 令和6年3月31日まで → 令和8年3月31日まで（2年間）</p> <p>(施行日 公布の日)</p>
<p>(総務事務センター、下水道課、企業局、病院局、監査委員事務局)</p> <p>地方自治法の一部を改正する法律等の施行に伴う関係条例の整理に関する条例</p> <p>地方自治法の一部を改正する法律等の施行に伴い、関係条例を一括整理しようとするものである。</p>	<p>改正の内容</p> <p>引用条項の移動 「第243条の2の2第3項」 → 「第243条の2の8第3項」 等</p> <p>(参考) 改正条例（5条例）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・茨城県監査委員に関する条例 ・茨城県公営企業の設置等に関する条例 ・茨城県病院事業の設置等に関する条例 ・茨城県鹿島臨海都市計画下水道事業及び流域下水道事業の設置等に関する条例 ・茨城県知事等の損害賠償責任の一部の免責に関する条例 <p>(施行日 令和6年4月1日)</p>

議 案	内 容
<p>(地域振興課)</p> <p>茨城県立カシマサッカースタジアムの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例</p> <p>物価高騰による影響を踏まえ、所要の改正をしようとするものである。</p>	<p>改正の内容</p> <p>施設使用料について改定を行うもの (主なもの)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・グラウンド (全てのスタンドをアマチュア以外が全日利用する場合) 1,084,750円 → 1,149,840円 <p>(施行日 令和6年10月1日)</p>
<p>(地域振興課)</p> <p>つくば国際会議場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例</p> <p>物価高騰による影響等を踏まえ、所要の改正をしようとするものである。</p>	<p>改正の内容</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 施設使用料について改定を行うもの (主なもの) <ul style="list-style-type: none"> ・大ホール (入場料を徴せずに、全部を営利目的等で平日に全日利用する場合) 545,600円 → 654,720円 2 料金が設定されていない施設等 (1階正面スペース等) について、新たに料金を設定するもの <ul style="list-style-type: none"> ・営利・宣伝等の目的で利用する場合 1㎡当たり1時間の利用につき33円 ・それ以外の場合 1㎡当たり1時間の利用につき22円 <p>(施行日 令和6年7月1日)</p>
<p>(情報システム課)</p> <p>行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例</p> <p>行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴い、所要の改正をしようとするものである。</p>	<p>改正の内容</p> <p>用語の整理等 「特定個人情報」 → 「利用特定個人情報」等</p> <p>(施行日 規則で定める日)</p>

議 案	内 容
<p>(生活文化課) 茨城県立県民文化センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例</p> <p>物価高騰による影響を踏まえ、所要の改正をしようとするものである。</p>	<p>改正の内容</p> <p>施設使用料について改定を行うもの (主なもの)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大ホール（営利目的で平日に全日利用する場合） 164,400円 → 170,480円 <p>(施行日 令和6年10月1日)</p>
<p>(環境対策課) 茨城県霞ヶ浦環境科学センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例</p> <p>物価高騰による影響を踏まえ、所要の改正をしようとするものである。</p>	<p>改正の内容</p> <p>施設使用料について改定を行うもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多目的ホール（全部を全日利用する場合） 16,350円 → 17,050円 ・研修室（全日利用する場合） 6,180円 → 6,460円 <p>(施行日 令和6年10月1日)</p>
<p>(保健政策課) 茨城県立医療大学授業料等徴収条例の一部を改正する条例</p> <p>物価高騰による影響を踏まえ、所要の改正をしようとするものである。</p>	<p>改正の内容</p> <p>県立医療大学の授業料、研修料及び受講料について改定を行うもの (主なもの)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業料（年額） 535,800円 → 553,500円 ・研修料（月額） 45,100円 → 46,600円 ・受講料（1講座につき） 238,850円 → 246,800円 <p>(施行日 令和7年4月1日)</p>
<p>(保健政策課) 茨城県立医療大学附属病院の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例</p> <p>物価高騰による影響を踏まえ、所要の改正をしようとするものである。</p>	<p>改正の内容</p> <p>施設使用料について改定を行うもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別室（1日当たり） 13,460円 → 13,990円 <p>(施行日 令和6年10月1日)</p>
<p>(保健政策課) 茨城県後期高齢者医療財政安定化基金条例の一部を改正する条例</p> <p>基金の残高が必要額に達したことを踏まえ、所要の改正をしようとするものである。</p>	<p>改正の内容</p> <p>基金の残高が必要額に達し、次年度以降、医療給付費の状況に応じて拠出率を調整していくこととするため、条例で定める拠出率に係る規定を改正するもの</p> <p>「1万分の2.7」 → 「1万分の5以内において規則で定める割合」</p> <p>(施行日 令和6年4月1日)</p>

議 案	内 容
<p>(健康推進課)</p> <p>茨城県立健康プラザの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例</p> <p>施設の指定管理の終了及び物価高騰による影響を踏まえ、所要の改正をしようとするものである。</p>	<p>改正の内容</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 指定管理に係る規定の削除その他所要の改正を行うもの 2 施設使用料について改定を行うもの (主なもの) <ul style="list-style-type: none"> ・大会議室 (全日利用する場合) 10,560円 → 12,670円 <p>(施行日 令和6年4月1日外)</p>
<p>(医療政策課)</p> <p>医療法等に基づき病院及び療養病床を有する診療所の人員及び施設に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例</p> <p>医療法施行規則の一部改正に伴い、所要の改正をしようとするものである。</p>	<p>改正の内容</p> <p>病院が有しなければならない従業者の基準を改正するもの 「栄養士」→「栄養士又は管理栄養士」</p> <p>(施行日 令和6年4月1日)</p>
<p>(医療人材課)</p> <p>茨城県看護専門学校の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例</p> <p>物価高騰による影響を踏まえ、所要の改正をしようとするものである。</p>	<p>改正の内容</p> <p>県立看護専門学校の授業料について改定を行うもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業料 (月額) 13,900円 → 14,900円 <p>(施行日 令和7年4月1日)</p>
<p>(医療人材課)</p> <p>茨城県地域医療医師修学資金貸与条例の一部を改正する条例</p> <p>地域医療の充実に必要な医師の養成及び確保を図るため、所要の改正をしようとするものである。</p>	<p>改正の内容</p> <p>地域枠のうち全国から募集できる大学に獨協医科大学 (2 枠) 及び帝京大学 (2 枠) を追加するもの</p> <p>(施行日 令和6年4月1日)</p>

議 案	内 容
<p>(薬務課) 茨城県地域医療薬剤師修学資金貸与条例</p> <p>県内の病院において薬剤師が不足している状況に鑑み、薬剤師不足地域内の病院において将来薬剤師の業務に従事しようとする者に対し、茨城県地域医療薬剤師修学資金を貸与することにより、地域医療の充実に必要な薬剤師の養成及び確保を図るため、本条例を制定しようとするものである。</p>	<p>条例の内容</p> <p>1 修学資金の概要</p> <p>(1) 対象者（2名／年） 薬学部6年制課程に在学し、薬剤師不足地域（※）内の病院において将来薬剤師の業務に従事しようとする者を対象とした入学試験（地域枠入試）により入学した者で、次のいずれかに該当するもの ア 県内の高等学校等を卒業し、又は修了した者 イ 県内に居住する者の子（アに掲げる者を除く。）</p> <p>(2) 貸与額（月額） 国公立 50,000円 私立 100,000円</p> <p>(3) 貸与期間 正規の修学期間（6年間）</p> <p>(4) 貸付利息 年10%</p> <p>※病院に勤務する薬剤師の不足によりその確保が必要な地域として知事が定める地域</p> <p>2 返還免除の要件 (1)～(3)の全てに該当する場合に修学資金の返還を免除する。</p> <p>(1) 卒業後1年6月以内に薬剤師の免許を取得し、直ちに薬剤師不足地域内の病院で薬剤師業務に従事 (2) 引き続き県内の病院で薬剤師業務に従事した期間が貸与期間の2分の3に到達 (3) (2)の期間の2分の1以上を薬剤師不足地域内の病院で薬剤師業務に従事</p> <p>(施行日 令和7年4月1日)</p>
<p>(福祉政策課) 茨城県総合福祉会館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例</p> <p>物価高騰による影響を踏まえ、所要の改正をしようとするものである。</p>	<p>改正の内容</p> <p>施設使用料について改定を行うもの (主なもの)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティホール（社会福祉関係者が全日利用する場合） 5,970円 → 6,260円 <p>(施行日 令和6年10月1日)</p>

議 案	内 容
<p>(長寿福祉課)</p> <p>介護保険法に基づき指定居宅サービスの事業の設備及び運営に関する基準等を定める条例等の一部を改正する条例</p> <p>国の指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部改正に伴い、所要の改正をしようとするものである。</p>	<p>改正の内容</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 事業所の運営規程の概要等の重要事項について、書面掲示に加え、原則としてウェブサイトに掲載することの義務化 2 管理者が兼務できる事業所の範囲について、事業所の管理上支障がない場合には、同一敷地内等に限らず、他の事業所等の職務に従事することができることとする旨の明確化 3 身体的拘束等の適正化のための措置(委員会の開催、指針の整備等)についての義務化 4 感染者の診療等を行う協定締結医療機関と連携し、新興感染症発生時等における対応を取り決めることへの努力義務化 5 その他所要の改正 <p>(参考) 改正条例(9条例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護保険法に基づき指定居宅サービスの事業の設備及び運営に関する基準等を定める条例 ・社会福祉法に基づき軽費老人ホームの設備及び運営に関する基準等を定める条例 ・老人福祉法に基づき養護老人ホームの設備及び運営に関する基準等を定める条例 ・老人福祉法に基づき特別養護老人ホームの設備及び運営に関する基準等を定める条例 ・介護保険法に基づき指定介護老人福祉施設の設備及び運営に関する基準等を定める条例 ・介護保険法に基づき指定介護老人保健施設の設備及び運営に関する基準等を定める条例 ・介護保険法に基づき指定介護予防サービスの事業の設備及び運営に関する基準等を定める条例 ・介護保険法に基づき介護医療院の設備及び運営に関する基準等を定める条例 ・介護保険法に基づき指定居宅サービスの事業の設備及び運営に関する基準等を定める条例等の一部を改正する条例 <p style="text-align: right;">(施行日 令和6年4月1日)</p>

議 案	内 容
<p>(長寿福祉課)</p> <p>旧介護保険法に基づき指定介護療養型医療施設の設備及び運営に関する基準等を定める条例を廃止する条例</p> <p>旧介護保険法に係る経過規定の失効に伴い、本条例を廃止しようとするものである。</p>	<p>廃止理由</p> <p>旧介護保険法に係る経過規定が令和6年3月31日限りで失効するため、本条例を廃止する。</p> <p>(施行日 令和6年4月1日)</p>
<p>(障害福祉課、青少年家庭課)</p> <p>社会福祉施設等の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例</p> <p>物価高騰による影響を踏まえ、所要の改正をしようとするものである。</p>	<p>改正の内容</p> <p>施設使用料について改定を行うもの (主なもの)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ラーク・ハイツ 大会議室 (午前の利用の場合) 4,310円 → 4,500円 ・茨城県立聴覚障害者福祉センターやすらぎ 研修室 (和室) (社会福祉関係者が全日利用する場合) 1,260円 → 1,510円 ・茨城県立視覚障害者福祉センター 室料 (身体障害者及びその同伴者並びに身体障害者福祉関係者が利用する場合) 60円 → 70円 <p>(施行日 令和6年10月1日)</p>

議 案	内 容
<p>(障害福祉課、青少年家庭課)</p> <p>児童福祉法に基づき指定障害児通所支援の事業の設備及び運営に関する基準等を定める条例等の一部を改正する条例</p> <p>国の児童福祉法に基づく指定通所支援の事業等の人員、設備及び運営に関する基準等の一部改正に伴い、所要の改正をしようとするものである。</p>	<p>改正の内容</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 児童発達支援の類型の一元化及び福祉型における3類型(障害児、難聴児、重症心身障害児)の区分の一元化 2 管理者が兼務できる事業所の範囲について、事業所の管理上支障がない場合には、同一敷地内等に限らず、他の事業所等の職務に従事することができることとする旨の明確化 3 感染者の対応を行う協定締結医療機関と連携し、新興感染症発生時における対応を取り決めることを努力義務化 4 15歳以上に達した入所児童について、移行支援に係る個別の計画を作成し、同計画に基づき移行支援を進めることの義務化 5 その他所要の改正 <p>(参考) 改正条例(3条例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童福祉法に基づき指定障害児通所支援の事業の設備及び運営に関する基準等を定める条例 ・児童福祉法に基づき児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例 ・児童福祉法に基づき指定障害児入所施設の設備及び運営に関する基準等を定める条例 <p style="text-align: right;">(施行日 令和6年4月1日)</p>

議 案	内 容
<p>(障害福祉課)</p> <p>障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づき指定障害福祉サービスの事業等の設備及び運営に関する基準等を定める条例及び障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づき障害福祉サービス事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例</p> <p>国の障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準等の一部改正に伴い、所要の改正をしようとするものである。</p>	<p>改正の内容</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるようにするため、利用者の意思決定の支援への配慮を義務化 2 管理者が兼務できる事業所の範囲について、事業所の管理上支障がない場合には、同一敷地内等に限らず、他の事業所等の職務に従事することができることとする旨の明確化 3 就労選択支援(※)に係る人員、設備及び運営に関する基準の新設 ※短期間の生産活動その他の活動の機会の提供を通じて、就労に関する適性、知識及び能力の評価等を行い、利用者に対し適切な進路選択を支援するもの 4 生活介護及び自立訓練(機能訓練)の人員配置基準として言語聴覚士を追加 5 感染者の対応を行う協定締結医療機関と連携し、新興感染症発生時における対応を取り決めることを努力義務化 6 その他所要の改正 <p style="text-align: right;">(施行日 令和6年4月1日)</p>
<p>(障害福祉課)</p> <p>障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づき指定障害者支援施設等の設備及び運営に関する基準等を定める条例及び障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づき障害者支援施設の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例</p> <p>国の障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害者支援施設等の人員、設備及び運営に関する基準等の一部改正に伴い、所要の改正をしようとするものである。</p>	<p>改正の内容</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるようにするため、利用者の意思決定の支援への配慮を義務化 2 生活介護及び自立訓練(機能訓練)の人員配置基準として言語聴覚士を追加 3 感染者の対応を行う協定締結医療機関と連携し、新興感染症発生時における対応を取り決めることを努力義務化 4 その他所要の改正 <p style="text-align: right;">(施行日 令和6年4月1日)</p>

議 案	内 容
<p>(青少年家庭課)</p> <p>社会福祉法に基づき女性自立支援施設の設備及び運営に関する基準を定める条例</p> <p>国において女性自立支援施設の設備及び運営に関する基準が制定されたことに伴い、本条例を制定しようとするものである。</p>	<p>条例の内容</p> <p>女性自立支援施設の設備及び運営に関する基準について規定するもの</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 施設長の資格要件 社会福祉主事の資格を有する者又は社会福祉事業若しくは困難な問題を抱える女性への支援に関する活動に3年以上従事したものであること等 2 設備の基準 建物は原則として耐火建築物又は準耐火建築物とし、事務室、相談室、宿直室等その他必要な設備を設けること 3 自立支援等 入所者の意向及び私生活を十分に尊重して、入所者の心身の健康回復及び生活に関する支援等を行うこと 4 災害対策 災害に関する具体的な計画を職員に周知すること(県独自基準) 5 その他 <p style="text-align: right;">(施行日 令和6年4月1日)</p>
<p>(青少年家庭課)</p> <p>茨城県立青少年会館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例</p> <p>宿泊事業の終了及び物価高騰による影響を踏まえ、所要の改正をしようとするものである。</p>	<p>改正の内容</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 宿泊事業に係る規定の削除その他所要の改正を行うもの 2 施設使用料について改定を行うもの (主なもの) ・大研修室(青少年等が午前を利用する場合) 2,210円 → 2,320円 <p style="text-align: right;">(施行日 令和6年4月1日外)</p>
<p>(青少年家庭課)</p> <p>茨城県青少年の健全育成等に関する条例の一部を改正する条例</p> <p>民法の一部改正により、女性の婚姻開始年齢が引き上げられたことに伴い、所要の改正をしようとするものである。</p>	<p>改正の内容</p> <p>青少年の定義の改正</p> <p>「18歳に達するまでの者(配偶者のある女子を除く。)」 →「18歳に達するまでの者」</p> <p style="text-align: right;">(施行日 令和6年4月1日)</p>

議 案	内 容
<p>(青少年家庭課) 児童福祉法に基づき児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例</p> <p>国の児童福祉施設の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、所要の改正をしようとするものである。</p>	<p>改正の内容</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 新たに児童福祉施設として位置付けられた里親支援センターについて、設備及び運営に関する基準等を新設 2 児童養護施設等の長に義務付けられている自立支援計画の策定の際、入所者の年齢、発達の状況その他の事情に応じ意見聴取その他の措置をとることにより、入所者の意見等を勘案することの義務付け <p>(施行日 令和6年4月1日)</p>
<p>(青少年家庭課、行政経営課、人事課) 困難な問題を抱える女性への支援に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例</p> <p>困難な問題を抱える女性への支援に関する法律の施行に伴い、関係条例を一括整理しようとするものである。</p>	<p>改正の内容</p> <p>用語の整理 「婦人保護施設」→「女性自立支援施設」等</p> <p>(参考) 改正条例(4条例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員の特殊勤務手当に関する条例 ・茨城県行政組織条例 ・社会福祉施設等の設置及び管理に関する条例 ・児童福祉法に基づき児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例 <p>(施行日 令和6年4月1日)</p>
<p>(産業人材育成課) 茨城県県立職業能力開発校の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例</p> <p>物価高騰による影響を踏まえ、所要の改正をしようとするものである。</p>	<p>改正の内容</p> <p>県立産業技術専門学院の授業料について改定を行うもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業料(年額) 118,800円 → 139,600円 <p>(施行日 令和7年4月1日)</p>
<p>(産業人材育成課) 茨城県立産業技術短期大学の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例</p> <p>物価高騰による影響を踏まえ、所要の改正をしようとするものである。</p>	<p>改正の内容</p> <p>県立産業技術短期大学の授業料及び受講料について改定を行うもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業料(年額) 390,000円 → 392,800円 ・受講料(1科目) 10,000円 → 11,000円 <p>(施行日 令和6年10月1日外)</p>

議 案	内 容
<p>(技術革新課) 茨城県産業技術イノベーションセンターの使用料及び手数料徴収条例の一部を改正する条例</p> <p>設備の開放等及び物価高騰による影響を踏まえ、所要の改正をしようとするものである。</p>	<p>改正の内容</p> <p>1 設備の開放等に伴い、設備使用料及び試験等手数料について追加等を行うもの</p> <p>(1) 新たに追加する設備・試験等 8項目</p> <p>(2) 機器の更新等に伴う項目更新 5項目</p> <p>(3) 設備の老朽化等により削除する設備・試験等 24項目</p> <p>2 物価高騰による影響を踏まえ、設備使用料及び試験等手数料について改定を行うもの</p> <p>(主なもの)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・強度試験機器 (インストロン万能試験機 (15トン)・1時間) <p style="padding-left: 40px;">1,430円 → 1,650円</p> <p style="text-align: right;">(施行日 令和6年4月1日外)</p>
<p>(技術革新課) つくば創業プラザの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例</p> <p>物価高騰による影響を踏まえ、所要の改正をしようとするものである。</p>	<p>改正の内容</p> <p>施設使用料について改定を行うもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務室 (1室1月につき) <p style="padding-left: 40px;">104,500円 → 105,050円</p> <p style="text-align: right;">(施行日 令和6年10月1日)</p>
<p>(技術革新課) 茨城県立笠間陶芸高等学校の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例</p> <p>設備の老朽化及び物価高騰による影響を踏まえ、所要の改正をしようとするものである。</p>	<p>改正の内容</p> <p>1 物価高騰による影響を踏まえ、設備使用料及び県立笠間陶芸高等学校の授業料について改定を行うもの</p> <p>(1) 設備使用料の改定</p> <p>(主なもの)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小型電気炉高温酸化焼成 <p style="padding-left: 40px;">4,070円 → 4,950円</p> <p>(2) 授業料の改定 (年額)</p> <p style="padding-left: 40px;">234,600円 → 246,300円</p> <p>2 設備の老朽化に伴い、設備使用料の項目を削除 1項目</p> <p style="text-align: right;">(施行日 令和6年4月1日外)</p>

議 案	内 容
<p>(科学技術振興課) いばらき量子ビーム研究センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例</p> <p>物価高騰による影響を踏まえ、所要の改正をしようとするものである。</p>	<p>改正の内容</p> <p>施設使用料について改定を行うもの (主なもの)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いばらき量子ビーム研究センター(研究支援施設)(1平方メートル当たり1月につき) 1,050円 → 1,060円 <p>(施行日 令和6年10月1日)</p>
<p>(農業技術課) 茨城県立農業大学校の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例</p> <p>物価高騰による影響を踏まえ、所要の改正をしようとするものである。</p>	<p>改正の内容</p> <p>県立農業大学校の授業料及び受講料について改定を行うもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業料(年額) 118,800円 → 132,400円 ・受講料(1種類) 18,000円以内 → 20,300円以内 <p>(施行日 令和7年4月1日)</p>
<p>(林政課) 茨城県自然観察施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例</p> <p>物価高騰による影響を踏まえ、所要の改正をしようとするものである。</p>	<p>改正の内容</p> <p>施設使用料について改定を行うもの (主なもの)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・奥久慈憩いの森林業研修センター教室(1日につき) 2,280円 → 3,030円 <p>(施行日 令和6年10月1日)</p>
<p>(水産振興課、市町村課) 茨城県漁港管理条例及び茨城県知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例の一部を改正する条例</p> <p>漁港漁場整備法の一部改正に伴い、所要の改正をしようとするものである。</p>	<p>改正の内容</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 漁港管理者は、漁港施設等活用事業(※)の実施に関する計画の認定を受けた者が漁港区域内の水域等を占有する場合に占有料を徴収することができることとされたことに伴い所要の改正をするもの ※ 漁港の漁業上の利用の確保に配慮しつつ、漁港施設、漁港区域内の水域等を活用し、当該漁港に係る水産業の発展及び水産物の安定に寄与する事業 2 引用する法律の題名の変更 「漁港漁場整備法」 → 「漁港及び漁場の整備等に関する法律」 3 引用条項の移動 「第38条」 → 「第38条第1項」 <p>(施行日 令和6年4月1日)</p>

議 案	内 容
<p>(都市整備課、保健体育課) 茨城県都市公園条例の一部を改正する条例</p> <p>都市公園の機能増進を図るため及び物価高騰による影響を踏まえ、所要の改正をしようとするものである。</p>	<p>改正の内容</p> <p>1 都市公園の機能増進を図るため、有料公園施設に係る規定について改正を行うもの</p> <p>(1) 偕楽園駐車場の整備等に伴い、同駐車場を新たに有料公園施設の規定に追加するもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 使用料 3,000円を超えない範囲内で規則で定める額 <p>(2) 砂沼広域公園のテニスコート等について、都市公園法の許可に基づき下妻市に管理させることとするため、有料公園施設の規定から削除するもの</p> <p>2 施設使用料について改定を行うもの (主なもの)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 偕楽園本園 (大人1人につき) 300円 → 320円 <p style="text-align: right;">(施行日 令和6年4月1日外)</p>
<p>(建築指導課) 茨城県建築基準条例の一部を改正する条例</p> <p>建築基準法の一部改正に伴い、所要の改正をしようとするものである。</p>	<p>改正の内容</p> <p>主要構造部(壁、柱等)が耐火構造であることを求めている規定について、耐火構造であることを求める対象を特定主要構造部(※)のみとするもの</p> <p>※ 主要構造部のうち、防火上及び避難上支障がないものとして政令で定める部分以外の部分</p> <p style="text-align: right;">(施行日 令和6年4月1日)</p>
<p>(生涯学習課、文化課) 学校以外の教育機関の設置、管理及び職員に関する条例の一部を改正する条例</p> <p>物価高騰による影響等を踏まえ、所要の改正をしようとするものである。</p>	<p>改正の内容</p> <p>1 施設使用料等について改定を行うもの (主なもの)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 近代美術館の入館料(常設展の場合) 児童生徒等 180円 → 200円 ・ 水戸生涯学習センター大講座室(全日利用の場合) 学習団体等 6,940円 → 7,840円 <p>2 大学生等に係る料金区分の見直しを行うもの</p> <p style="text-align: right;">(施行日 令和6年10月1日)</p>

議 案	内 容
<p>(教育改革課) 義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置に関する条例の一部を改正する条例</p> <p>公立学校の教育職員の業務量の適切な管理その他教育職員のサービスを監督する教育委員会が教育職員の健康及び福祉の確保を図るために講ずべき措置に関する指針を踏まえ、所要の改正をしようとするものである。</p>	<p>改正の内容</p> <p>教育職員が正規の勤務時間及びそれ以外の時間において行う業務の量の適切な管理その他教育職員の健康及び福祉の確保を図るための措置については、教育職員のサービスを監督する教育委員会の定めるところにより行うものとする旨を規定するもの</p> <p>(施行日 公布の日)</p>
<p>(保健体育課) 茨城県営ライフル射撃場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例</p> <p>物価高騰による影響を踏まえ、所要の改正をしようとするものである。</p>	<p>改正の内容</p> <p>施設使用料について改定を行うもの (主なもの)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本料金（高校生以下が 10m射場を個人利用する場合） 150 円 → 170 円 <p>(施行日 令和 6 年10月 1 日)</p>
<p>(警務課) 茨城県地方警察職員定員条例の一部を改正する条例</p> <p>警察法施行令の一部改正に伴い、所要の改正をしようとするものである。</p>	<p>改正の内容</p> <p>令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日までの間に限り、警察官の定数を 14 人増員し、4,828 人とするもの</p> <p>(施行日 令和 6 年 4 月 1 日)</p>
<p>(生活安全総務課、交通総務課) 茨城県警察関係手数料徴収条例の一部を改正する条例</p> <p>地方公共団体の手数料の標準に関する政令等の一部改正に伴い、所要の改正をしようとするものである。</p>	<p>改正の内容</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部改正に伴う手数料の額の改定 <ul style="list-style-type: none"> ・銃砲刀剣類所持等取締法の規定に基づく猟銃の操作等に関する講習手数料 12,700円 → 14,000円 2 デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律により書面掲示規制の見直しがされ、今まで手数料を徴収していた事務（警備業法の規定に基づく認定証の再交付等）が廃止されることに伴う手数料の削除 3 その他所要の改正 <p>(施行日 令和 6 年 4 月 1 日)</p>

議 案	内 容																											
<p>(出資団体指導・行政監察室) 包括外部監査契約の締結について</p> <p>地方自治法の規定に基づき、包括外部監査について、公認会計士小笠原隆と契約を締結しようとするものである。</p>	<p>議案の内容</p> <p>(1) 契約の目的：包括外部監査及び当該監査の結果に関する報告 (2) 契約の始期：令和6年4月1日 (3) 契約金額：1,650万円を上限とする金額 (4) 契約の相手方：公認会計士 小笠原 隆</p>																											
<p>(産地振興課) 法人に対する出資について</p> <p>県の出資法人等への関わり方に関する基本的事項を定める条例の規定に基づき、笠間栗ファクトリー株式会社に対する出資について、議決を求めようとするものである。</p>	<p>議案の内容</p> <p>県の出資法人等への関わり方に関する基本的事項を定める条例第5条第2項の規定に基づく議決</p> <p>(1) 出資先 笠間栗ファクトリー株式会社 (2) 出資額 35,000,000円 (本県産の栗について、県内における加工を推進し、高付加価値化による産地の構造改革を集中的に支援するもの)</p> <p>(参考) 笠間栗ファクトリー株式会社 ・設立年月日：令和3年3月2日 ・事業概要：笠間市の特産である栗を使用した1次加工品等の製造</p>																											
<p>(下水道課) 霞ヶ浦常南、霞ヶ浦湖北、霞ヶ浦水郷、那珂久慈、利根左岸さしま、鬼怒小貝及び小貝川東部流域下水道の維持管理に要する費用に係る関係市町村の負担額について</p> <p>下水道法の規定に基づき、霞ヶ浦常南、霞ヶ浦湖北、霞ヶ浦水郷、那珂久慈、利根左岸さしま、鬼怒小貝及び小貝川東部流域下水道の維持管理に要する費用の市町村負担額を定めようとするものである。</p>	<p>議案の内容</p> <p>流域下水道の維持管理に要する費用負担額（令和6年度分） (単位：千円)</p> <table border="1" data-bbox="643 1207 1406 1637"> <thead> <tr> <th>流域下水道名</th> <th>負担額</th> <th>市 町 村</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>霞ヶ浦常南</td> <td>2,566,175</td> <td>龍ヶ崎市外5市町</td> </tr> <tr> <td>霞ヶ浦湖北</td> <td>2,279,804</td> <td>土浦市外4市町</td> </tr> <tr> <td>霞ヶ浦水郷</td> <td>395,069</td> <td>潮来市外1市</td> </tr> <tr> <td>那珂久慈</td> <td>2,347,681</td> <td>水戸市外8市町村、 ひたちなか・東海広域事務組合</td> </tr> <tr> <td>利根左岸さしま</td> <td>414,984</td> <td>古河市外2市町</td> </tr> <tr> <td>鬼怒小貝</td> <td>459,525</td> <td>下妻市外3市町</td> </tr> <tr> <td>小貝川東部</td> <td>363,254</td> <td>下妻市外3市</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>8,826,492</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	流域下水道名	負担額	市 町 村	霞ヶ浦常南	2,566,175	龍ヶ崎市外5市町	霞ヶ浦湖北	2,279,804	土浦市外4市町	霞ヶ浦水郷	395,069	潮来市外1市	那珂久慈	2,347,681	水戸市外8市町村、 ひたちなか・東海広域事務組合	利根左岸さしま	414,984	古河市外2市町	鬼怒小貝	459,525	下妻市外3市町	小貝川東部	363,254	下妻市外3市	計	8,826,492	
流域下水道名	負担額	市 町 村																										
霞ヶ浦常南	2,566,175	龍ヶ崎市外5市町																										
霞ヶ浦湖北	2,279,804	土浦市外4市町																										
霞ヶ浦水郷	395,069	潮来市外1市																										
那珂久慈	2,347,681	水戸市外8市町村、 ひたちなか・東海広域事務組合																										
利根左岸さしま	414,984	古河市外2市町																										
鬼怒小貝	459,525	下妻市外3市町																										
小貝川東部	363,254	下妻市外3市																										
計	8,826,492																											